

会議録第 7 号 (16 の 7)

五戸町議会第 7 回定例会会議録

平成 28 年 9 月 8 日

招 集

五戸町議会議事務局

五戸町議会第7回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□9月8日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第2号から報告第4号まで及び議案第75号から議案第86号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 三浦正名君）	5
五戸町表彰審議会委員の指名について	12
五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について	12
散会	14

□9月12日（月曜日）第2号

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
欠席議員	15
事務局出席職員氏名	15

説明のため出席した者の職氏名	1 5
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)まちの駅整備事業について（2）「福祉のまちづくり の推進」について	1 7
答弁（町長 三浦正名君）	1 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	2 0
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	2 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	2 0
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	2 1
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	2 1
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	2 1
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	2 1
答弁（町長 三浦正名君）	2 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	2 3
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	2 4
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	2 4
答弁（建設課長 山下 淳君）	2 4
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	2 5
答弁（建設課長 山下 淳君）	2 5
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	2 5
答弁（建設課長 山下 淳君）	2 5
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について（2）「福祉のまちづくりの 推進」について	2 6
答弁（町長 三浦正名君）	2 6
○鈴木隆也君（再質問）(2)福祉のまちづくりの推進について	2 6
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	2 7
○鈴木隆也君（再質問）(2)福祉のまちづくりの推進について	2 7
答弁（総務課長 佐々木万悦君）	2 7

○鈴木隆也君（再質問）(2)福祉のまちづくりの推進について	28
◎高山浩司君（一問一答）(1)憲法教育について（2）奨学金について	28
答弁（教育長 高橋正之君）	30
○高山浩司君（再質問）（1）憲法教育について	33
答弁（教育長 高橋正之君）	33
○高山浩司君（再質問）（1）憲法教育について	34
答弁（教育長 高橋正之君）	35
○高山浩司君（再質問）（1）憲法教育について（2）奨学金について	35
答弁（教育長 高橋正之君）	36
○高山浩司君（再質問）（2）奨学金について	37
答弁（教育課長 佐々木 啓君）	37
○高山浩司君（再質問）（2）奨学金について	37
答弁（教育課長 佐々木 啓君）	37
○高山浩司君（再質問）（2）奨学金について	37
答弁（教育課長 佐々木 啓君）	37
○高山浩司君（再質問）（2）奨学金について	37
答弁（教育課長 佐々木 啓君）	38
○高山浩司君（再質問）（2）奨学金について	38
休憩・開議	39
◎川崎七洋君（一問一答）(1)ふるさと納税に対する取り組み状況について（2）五 戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況につ いて	39
答弁（町長 三浦正名君）	41
○川崎七洋君（再質問）(1)ふるさと納税に対する取り組み状況について	43
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	44
○川崎七洋君（再質問）(1)ふるさと納税に対する取り組み状況について	44
答弁（町長 三浦正名君）	44
○川崎七洋君（再質問）(1)ふるさと納税に対する取り組み状況について	45
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	45
○川崎七洋君（再質問）(1)ふるさと納税に対する取り組み状況について	45

答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	4 5
○川崎七洋君（再質問）(1)ふるさと納税に対する取り組み状況について	4 5
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	4 6
○川崎七洋君（再質問）(1)ふるさと納税に対する取り組み状況について (2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	4 7
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	4 7
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	4 7
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	4 7
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	4 8
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	4 8
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	4 9
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	4 9
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	4 9
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 0
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	5 0
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	5 0
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	5 2
答弁（企画振興課長 小村一弘君）	5 2
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	5 2
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 3
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について	5 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 3

○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に ついて	5 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 4
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に ついて	5 4
答弁（町長 三浦正名君）	5 5
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に ついて	5 5
答弁（町長 三浦正名君）	5 6
○川崎七洋君（再質問）(2)五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に ついて	5 7
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)中山間地域の農地の活用について	5 7
答弁（町長 三浦正名君）	5 8
同じ（農業委員会会長 三浦房雄君）	5 8
同じ（農業委員会事務局長 齊藤武美君）	5 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)中山間地域の農地の活用について	6 0
答弁（農業委員会事務局長 齊藤武美君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)中山間地域の農地の活用について	6 1
答弁（農業委員会事務局長 齊藤武美君）	6 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)中山間地域の農地の活用について	6 2
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)中山間地域の農地の活用について	6 3
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)中山間地域の農地の活用について	6 3
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)中山間地域の農地の活用について	6 4
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)中山間地域の農地の活用について	6 5
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)中山間地域の農地の活用について	6 6

答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(1) 中山間地域の農地の活用について	6 7
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(1) 中山間地域の農地の活用について	6 8
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(1) 中山間地域の農地の活用について	6 9
一般質問終結	6 9
散会	6 9

□ 9月13日（火曜日）第3号

議事日程	7 1
本日の会議に付した事件	7 1
出席議員	7 1
欠席議員	7 1
事務局出席職員氏名	7 1
説明のため出席した者の職氏名	7 2
開議	7 3
諸般の報告の朗読省略	7 3
報告第2号から報告第4号まで及び議案第75号から議案第84号まで一括議題	7 3
質疑・答弁	7 3
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	7 5
採決（原案可決）	7 5
議案第85号及び議案第86号一括議題	7 5
質疑（なし）	7 5
決算特別委員会の設置について	7 6
委員会付託	7 6
決算特別委員会の口頭招集	7 6
散会	7 6

□ 9月14日（水曜日）第4号

議事日程	77
本日の会議に付した事件	77
出席議員	77
欠席議員	77
事務局出席職員氏名	77
説明のため出席した者の職氏名	77
開議	79
諸般の報告の朗読省略	79
議案第85号及び議案第86号一括議題	79
委員長報告（決算特別委員長 大沢義之君）	79
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	79
採決（認定）	80
議案第87号から議案第90号まで一括議題	80
提案理由説明（町長 三浦正名君）	80
質疑・答弁	81
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	82
採決（原案可決）	82
町長挨拶	82
閉会宣告	83
署名	85

巻末掲載

第6回臨時会閉会（8月2日）以後の諸般の報告（12）	87
平成28年9月8日以後の諸般の報告（13）	92
議案付託表	94
平成28年9月13日以後の諸般の報告（14）	95
委員会審査報告書	96

五戸町議会第7回定例会会議録

平成28年9月 8日 開会

平成28年9月14日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第2号 平成27年度青森県新産業都市建設事業団の決算について

報告第3号 平成27年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

報告第4号 平成27年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について

議案第75号 五戸町ふるさと納税寄附金基金条例案について

議案第76号 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案

議案第77号 平成28年度五戸町一般会計補正予算（第3号）

議案第78号 平成28年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成28年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第80号 平成28年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 平成28年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）

議案第82号 平成28年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第83号 平成28年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）

議案第84号 平成28年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）

議案第85号 平成27年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

議案第86号 平成27年度五戸町病院事業会計決算認定について

（以上15件9月8日提出）

議案第87号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について

議案第88号 工事請負契約の締結について

議案第89号 五戸町職員の退職管理に関する条例案

議案第90号 平成28年度五戸町一般会計補正予算（第4号）

（以上4件9月14日提出）

五戸町告示第79号

五戸町議会第7回定例会を平成28年9月8日五戸町役場議場に招集する。

平成28年8月23日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成28年9月8日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第2号から報告第4号まで及び議案第75号から議案第86号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について
- 第 5 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第2号から報告第4号まで及び議案第75号から議案第86号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について
- 日程第 5 五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議 長	和田寛司君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君

7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10 番	尾形裕之君
11 番	松山泰治君	12 番	大沢博君
13 番	川村浩昭君	14 番	沢田良一君
15 番	古田陸夫君	16 番	三浦專治郎君
17 番	柏田雅俊君	18 番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川崎貢義君 調査班 長 櫻井篤史君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課長	佐々木万悦君	企画振興課長	小村一弘君
企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	金子尚弘君
福祉保健課長	鈴木裕之君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	山下淳君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院事務局長	服部勤君
教育委員会 委員長	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	佐々木啓君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局 長	齊藤武美君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第7回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（12） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において豊田孝夫議員、高山浩司議員及び大沢義之議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から9月14日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月14日までの7日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第2号から報告第4号まで及び議案第75号から議案第86号まで」の15件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第7回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、平成27年度の一般会計初め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか補正予算など各般にわたる議案等、合わせて15件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況であります。今年の気象は、春先から気温が全般に高めに推移し、6月下旬ごろに一時期、平年並みとなりましたが、その後も、ほぼ天候に恵まれており、農作物の生育は、順調に進んでおりましたが、7月上旬の強風と8月下旬の台風により場所によっては一部、農作物に被害が出ております。

主要農作物の状況であります。水稲につきましては、出穂状況は例年に比べ2、3日進んでおり、8月10日には出穂終わりとなっております。作柄概況は、東北農政局青森地域センターの発表では、8月15日現在で青森県は「やや良」と見込まれております。

長いもにつきましては、地上部の生育は平年を上回っており、地下部は生育差が見られるものの概ね順調となっております。

りんごにつきましては、春から生育が早めに推移し、ふじについては肥大は平年をわずかに上回っております。

自然災害関係では、7月上旬の強風により24戸の農家で、サクランボ雨除けハウスのビニールが剥がされる被害がありました。

さらに、8月30日の台風10号の強風では、全体的には大きな被害はありませんでしたが、一部のりんご園地で3割程度の落果がありました。また、場所によっては、つるもの野菜のネットの倒伏がありました。特に長いもについては、穴落ちなども見受けられ、収穫時の品質低下が懸念されるようです。

大雨による災害では、8月17日からの30日までの台風7号、9号、10号により農道や水路などに、路肩や法面の崩れなどの被害が40か所以上確認されており、復旧のための予算措置が必要となっております。

次に病院事業についてであります。

今国では、人口減少や高齢化が進展する中、平成37年度には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎え、老人性疾患の増加による疾病構造の変化や医療を必要とする重度の要介護者、認知症高齢者の増加など医療・介護ニーズの増大が見込まれております。

こうした中で、地域において効率的かつ、より質の高い医療提供体制の構築と、医療と介護を総合的に促進するために、全都道府県において「地域医療構想」を策定し、一連のサービスを充実させる体制を確保することとなっております。

青森県においても今年3月末に「地域医療構想」が策定され、今年度中には、区域ごとに

調整会議を設置し、具体的な取り組みが示されるものと思っております。

さて、こうした中で8月に町民にとってとても嬉しいニュースがありました。それは、リオデジャネイロオリンピックレスリング競技グレコローマンスタイル59キロ級で、当町出身の太田忍選手が見事銀メダルを獲得したことであります。過日祝賀パレードと太田選手の健闘を称える会を開催しましたが、2020年東京オリンピックに向けて更なる活躍を期待したいと思います。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第2号は、平成27年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであります。

報告第3号平成27年度決算に基づく財政の健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第4号平成27年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第75号五戸町ふるさと納税寄附金基金条例案は、ふるさと納税による寄附金の使途を明確化し、寄附金を基金として適正に管理及び運用するため提案するものであります。

議案第76号五戸町職員の特種勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案は、総合病院における看護勤務体制の変更に伴い所要の改正をするため提案するものであります。

議案第77号は、平成28年度五戸町一般会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ3億2,763万1千円を追加し、その結果、予算総額は93億5,594万円となるものであります。

歳出の主なるものは、4款衛生費では、病院事業会計負担金2億6,616万5千円等を追加するものであります。

8款土木費では、過疎対策道路事業用地測量業務委託料1,460万円等を追加し、町道道路改良工事費1,460万円を減額するものであります。

これらの財源は、地方交付税、国庫補助金、繰入金及び町債等を充当するものであります。

議案第78号は、平成28年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ117万3千円を追加し、その結果、予算総額は4億2,040万6千円となるものであります。

臨時事務員賃金97万1千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第79号は、平成28年度五戸町介護保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ268万5千円を追加し、その結果、予算総額は22億3,117万7千円となるものであります。

介護計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査業務委託料186万6千円等を追加するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第80号は、平成28年度五戸町下水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ606万3千円を追加し、その結果、予算総額は4億845万5千円となるものであります。

下水道事業計画に係る詳細設計業務委託料596万6千円等を追加するもので、町債等を充当するものであります。

議案第81号は、平成28年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ291万円7千円を追加し、その結果、予算総額は1億1,586万1千円となるものであります。

管路施設工事費151万2千円等を追加するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第82号は、平成28年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ6千円を追加し、その結果、予算総額は1億5,409万6千円となるものであります。

土地借上料6千円を追加するもので、町債等を充当するものであります。

議案第83号は、平成28年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ185万円を追加し、その結果、予算総額は2,826万4千円となるものであります。

光ケーブル引込工事費185万円を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第84号は、平成28年度五戸町病院事業会計補正予算案であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益2,019万4千円、病院医業外収益2億1,187万5千円を追加し、総額を2億3,206万9千円増の29億5,355万円といたしました。

支出は、病院医業費用676万8千円、倉石診療所医業費用13万5千円を追加し、総額を690万3千円増の29億4,732万8千円といたしました。

支出の内訳ですが、主なものとしてボイラー及び制御盤改造費161万7千円、井戸用ろ過装置修繕費151万2千円、吸収冷凍機修繕費298万7千円、倉吉診療所投薬袋印刷製本費13万5千円など、経費を追加したものであります。

資本的収入及び支出では、収入は企業債1,800万円、出資金3,409万6千円を追加し、総額を2億5,787万5千円とし、支出は建設改良費1,825万2千円を追加し、総額を4億4,380万4千円とするもので、収支差引き不足額1億8,592万9千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収入のうち2億6,616万5千円は一般会計からの繰入金であります。

議案第85号は、平成27年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成27年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比6.7%の減、歳出合計で前年度比7.0%の減となり、財政調整基金に1億3,452万3千円の予算積立をすることができました。

地方交付税は前年度と比較して194万8千円の増額となったほか、地域住民生活等緊急支援交付金と学校施設環境改善交付金により、国庫支出金は前年度と比較して1億3,695万9千円の増額、子育て支援特別対策事業費補助金により、県支出金は前年度と比較して7,348万2千円の増額となりました。町債は、防災行政無線整備事業及び五戸児童クラブ館整備事業の完了等により、前年度と比較して4億6,210万円の減額となりました。実質公債費比率は着実に改善してきておりますが、今後も財政運営の健全性を図るためには新たな起債を抑えつつ、交付税算入率の高い地方債を利用していく必要があります。

また、合併後の集中改革プラン等行財政改革の効果が表れて、財政状況は改善しておりますが、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら、予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り、事務・事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

平成27年度に計画した諸事業について、ほぼ予定どおり施行することができました事は、これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が157億4,634万9,949円、歳出が152億1,150万9,474円となり、差し引き残額は5億3,484万475円となりました。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。

歳入決算額は94億3,685万7,163円、歳出決算額は91億2,562万1,541円となり、歳入歳出差し引き 3 億1,123万5,622円の剰余金が生じました。

このうち繰越明許費繰越額が3,567万9千円、財政調整基金へ2億4,000万円繰入し、残り3,555万6,622円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は19億8,200万5千円で、構成比21.0%、前年度比では22.2%の減であり、固定資産税や町たばこ税である町税は14億5,549万円で、構成比15.4%、前年度比では1.2%の増であります。

一方、依存財源は74億5,485万2千円で、構成比79.0%、前年度比では1.6%の減であり、うち地方交付税は45億8,248万8千円で、構成比48.6%、前年度比では0.0%であります。

歳出であります。義務的経費は35億3,035万3千円で、歳出全体の38.7%を占め、前年度比では1.4%の減であります。

また、投資的経費であります公共事業は、庁舎トイレ洋式化改修、庁舎入口自動ドア化改修、ケーブルテレビ予備送受信設備等整備事業、夢の森ハイランド施設整備事業、除雪機械購入事業、ひばり野駐車場整備事業、ひばり野団地住宅建設事業、五戸消防庁舎整備事業、管内小中学校屋内運動場耐震改修事業、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて8億3,296万6千円で、歳出全体の9.1%を占め、前年度比では44.6%の減であります。なお、各款にわたっての成果につきましては、主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入決算額は4億4,175万8,693円で、前年度比8.5%の増であります。

歳出決算額は4億4,003万8,936円で、前年度比8.6%の増であり、歳入歳出差し引き171万9,757円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入決算額は29億142万7,832円で、前年度比14.9%の増であります。

歳出決算額は27億9,938万1,535円で、前年度比15.8%の増で、歳入歳出差し引き1億204万6,297円のうち5,200万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの5,004万6,297円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入決算額は23億2,756万691円で、前年度比2.5%の減であります。

歳出決算額は22億2,410万9,206円で、前年度比2.0%の減であり、歳入歳出差し引き1億345万1,485円のうち6,791万9千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの3,553万2,485円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

歳入決算額は3億9,118万736円で、前年度比13.8%の減であります。

歳出決算額は3億8,722万5,306円で、前年度比14.3%の減であり、歳入歳出差し引き395万5,430円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。

歳入決算額は1億892万6,118円で、前年度比29.0%の減であります。

歳出決算額は1億762万3,683円で、前年度比29.1%の減であり、歳入歳出差し引き130万2,435円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

歳入決算額は9,608万5,673円で、前年度比9.7%の減であります。

歳出決算額は9,354万993円で、前年度比10.6%の減であり、歳入歳出差し引き254万4,680円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。

歳入決算額は1,499万6,147円で、前年度比42.3%の減であります。

歳出決算額は873万2,126円で、前年度比53.9%の減であり、歳入歳出差し引き626万4,021円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。

歳入決算額は2,755万6,896円で、前年度比4.3%の増であります。

歳出決算額は2,523万6,148円で、前年度比3.2%の増であり、歳入歳出差し引き232万748円翌年度へ繰り越すものであります。

議案第86号は、平成27年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額27億2,107万825円に対し、支出決算額は27億202万4,629円で収支差引き1,904万6,196円のプラスとなり、消費税関係を処理した損益計算書では、1,226万3,180円の純利益となるものであります。

資本的収支及び支出では、収入決算額2億8,572万8千円に対し、支出決算額4億6,709万5,925円で収支差引き1億8,136万7,925円のマイナスとなり、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

その結果、年度末の累積欠損金は44億9,442万4,683円となり、一時借入金残高は前年度と同額の5億7千万円となりました。

なお、平成27年度末においても一般会計からの基準外繰入金3億2,500万円により、不良債権は発生しませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

[町長 三浦正名君 降壇]

○議長（和田寛司君） 日程第4「五戸町表彰審議会委員の指名について」を行います。

念のため申し上げます。

この委員は、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、本議会議員のうちから3人を指名することになっております。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に松山泰治議員、大沢義之議員及び古田陸夫議員を指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に松山泰治議員、大沢義之議員及び古田陸夫議員を指名することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第5「五戸町選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

五戸町選挙管理委員に、五戸町字天満6番地1 金澤孝吉君、五戸町大字浅水字浅水148番地 江戸正治郎君、五戸町字下タノ沢頭47番地70 齋藤正榮君、五戸町大字切谷内字切谷村71番地12 小泉壮悦君、五戸町選挙管理補充員に、五戸町大字豊間内字岩ノ脇8番地 種市聰君、五戸町大字上市川字沼廻28番地 佐々木昭彦君、五戸町字市川道十文字4番地4 根岸英治君、五戸町大字手倉橋字北手倉橋16番地 太田博之君をそれぞれ指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を五戸町選挙管理委員及び同補充員の当選人と定め、補充員の補充の順序につきましては、指名した順位とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました金澤孝吉君、江戸正治郎君、齋藤正榮君、小泉壮悦君が、五戸町選挙管理委員に、種市聰君、佐々木昭彦君、根岸英治君、太田博之君が、五戸町選挙管理補充員に、それぞれ当選されました。なお、補充員の補充の順序は、指名した順位とすることに決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明9日は、議案調査等のため休会といたしたいと思いをます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明9日は、休会とすることに決定いたしました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

来る9月12日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時34分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成28年9月12日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(鈴木隆也君、高山浩司君、川崎七洋君、豊田孝夫君の各議員)

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総 務 課 長 佐 々 木 万 悦 君 企 画 振 興 課 長 小 村 一 弘 君

企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	金子尚弘君
福祉保健課長	鈴木裕之君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	山下淳君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院事務局長	服部勤君
教育委員会 委員長	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	佐々木啓君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局長	齊藤武美君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（13） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 皆様、おはようございます。議席番号4番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。

さて、先般発生いたしました台風10号では、五戸町には幸い人的被害がなかったものの、五戸町の基幹産業であります農業への打撃は甚大なもので、被災された農家の皆様へ心よりお見舞い申し上げます。また、お隣の岩手県や北海道では、死者を出す大災害となりました。お亡くなりになられた方々へ謹んで哀悼の意を表します。

台風が通過しました8月30日の18時から20時ごろは、今までに経験したことがないような暴風雨に見舞われたわけですが、そんな中、地域の安心・安全を守る消防団の皆さんが各地域で警戒に当たられたと思います。私が所属する分団でも、倒木の処理や河川の見回りを行いました。その数日前には、行方がわからなくなった方の捜索に協力され、無事発見に至りました。五戸まつりの警備もお疲れさまでございました。御関係する皆様には衷心より敬意を表し、これからも住民の期待に応えられる活動をよろしく願いいたします。

消防団員の処遇の改善や団員数減少への対策など、五戸町独自の取り組みを行政にお聞きしたいことがたくさんございますが、本日は通告書に従いまして次の2点を質問いたします。

まず1点目は、まちの駅整備事業について、次の3つをお聞きします。

1つ目として、まちの駅整備事業に当たって町民のさまざまな意見を取り入れ、それを現に反映させるために組織された五戸町地方創生まちづくり協議会ですが、これまでどのような話し合いがされたのですか。また、成果としてどのような意見集約ができたのか、お聞きします。

2つ目として、まちの駅の建設地は決定したのでしょうか。また、これまでの建設地選定のための話し合いの推移をお聞きします。

3つ目として、中心商店街の振興及び活性化を図るために取り組むことになったまちの駅整備事業であります。まちの駅を建設しただけでは目標は当然達成されないと考えております。中心商店街の振興及び活性化を図るための、まちの駅建設を核とした包括的な構想をお聞きします。

以上で、まちの駅整備事業についての質問は終わります。

次に、2点目の質問として、福祉のまちづくりの推進についてお聞きします。

昨年11月に発行されたまちづくりの指針となる第2次五戸町総合振興計画の中の施策3-5-8で、福祉のまちづくりの推進をうたっております。「高齢者や障がい者等が利用しやすい施設整備や道路整備を進め、福祉のまちづくりを推進します。」と記されておりますが、その進捗状況及び今後の具体的な計画をお聞きします。

質問は、以上でございます。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず、まちの駅整備事業についてであります。

1点目の、これまで五戸町地方創生まちづくり推進協議会でどのような話し合いが行われたか、また成果としてどのような意見集約がなされたかにつきまして、5月27日に第2回五戸町地方創生まちづくり推進協議会を、十和田市において子供から高齢者まで集まるコミュニティカフェにて研修会を行い、その際に委員の方から、たたき台となる建設場所等の案を事務局より示してほしいとの意見がありましたので、6月30日の第3回五戸町地方創生まちづくり推進協議会へ、総合戦略の具体的な施策であります、町の中心街を拠点としたまち歩き観光を新たな観光ツアーとして開発し、その拠点となるまちの駅の整備を進め、商店街の活性化及び地元製品のPRと多目的用途への利活用を図りますということを勘案し、住民及び観光客にアピールできる場所、中心商店街に近く駐車場確保可能など考慮し、事務局案を作成、図書館周辺3カ所を提示し、意見が交わされました。

そして、7月16日、第4回五戸町地方創生まちづくり推進協議会を開催し、実際に中心商店街を委員の方々及び商工会、商店街の方より歩いていただき、意見交換を行いました。

まだ意見集約には至っていないところでございます。

2点目の、建設地は決定したか、また、これまでの建設地選定のための話し合いの推移はつきましては、まだ場所については決定には至っていないほか、これまでの建設地選定のための話し合いの推移については、先ほど説明いたしましたほか、8月22日には私も五戸町商工会及び五戸町観光協会代表の方々との意見交換を行いまして、それらの意見を踏まえて進めたいと考えております。

3点目の、中心商店街の振興及び活性化を図るために取り組むことになったまちの駅整備事業であるが、まちの駅を建設しただけでは目標は当然達成されないと思うが、中心商店街の振興及び活性化を図るためのまちの駅を核とした包括的な構想はいかにとの質問でございますけれども、先ほどお話ししました8月22日の意見交換会の中で、五戸町商工会様より、空き店舗調査をこれから行うとのお話がありまして、新しくお店を始める方へ紹介等を行う考えがあると話を聞いておりまして、商工会、観光協会と連携し、まちの駅を訪れた方が町及び商店街に興味を持ち、商店街を回遊していただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、第2次五戸町総合振興計画の福祉のまちづくりの推進にかかわる、高齢者や障害者等が利用しやすい施設整備や道路整備の進捗状況及び今後の具体的な計画についてであります。

第2次五戸町総合振興計画は、目指す将来の町の姿や基本的な行政の取り組みを定め、住民と行政がともに進めるまちづくりの指針となるものであります。急速な少子高齢化の進行が見られ、援助を必要とする高齢者や障害者等が増加し、福祉ニーズはますます増大、多様化することが見込まれますので、地域でともに支え合う意識を持ち、福祉活動に取り組む必要があると思っており、高齢者や障害者等に配慮した施設整備を進めているところであります。

具体的に申し上げますと、ひばり野団地建設工事ではバリアフリー、トイレ、バスルーム等への手すりの設置、旧豊間内小学校改修工事ではバリアフリー、入館スロープ、障害者用トイレ、椅子式昇降機の設置、また既設の公共施設では和式から洋式トイレへの改修など、高齢者や障害者等に配慮した整備を行っております。

今後においても、高齢者や障害者等が利用すると思われる新設または改修を計画する施設につきましても、福祉のまちづくりの推進の方針にのっとり、整備を進めてまいる所存であります。

整備の進捗状況についてであります。全体計画から求める進捗率等の数値目標はありませんが、第2次五戸町総合振興計画の基本計画及び過疎計画に記載され、実施済みまたは計画中の事業につきましては、高齢者や障害者等に配慮した整備を図っているところであります。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、各項目について再質問いたしたいと思っております。

まず、まちの駅整備事業についての、これまで五戸町地方創生まちづくり推進協議会でどのような話し合いが行われ、どのような意見集約ができたのかの質問に対して、4回ほど話し合いが持たれて、十和田のほうにも出向き、現地を視察され、建設地の選定などいろいろ話がされているようです。どのような意見集約ができたのかの質問に対しては、意見集約には至っていないということでした。

協議会のメンバー構成を見ますと、各地区の小さなお子様を持つお母さん方から、商工会、観光協会、金融機関の代表の方々など、年齢も性別もお住まいも仕事も多種多様で、活発な議論がなされるものの、意見を集約するのは大変なことが容易に想像できます。

そこで、地方創生推進室長にお聞きします。これまでの協議会の話し合いの内容を町民の皆様へ伝えるような取り組みはしておりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、鈴木議員より御質問ありました件につきまして、お答えいたします。

まず、今まで4回開きましたけれども、それに対してのホームページ等へ載せるとか、そういうことはまず行っていませんでした。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） せっかく町民を巻き込みまして、まちの駅の議論をしようとしているのに、議論がどのように推移しているのか町民の皆様に見えないのは、大変残念なことだと思います。

地方創生推進室長にお聞きします。話し合いの推移が町民の皆様にもわかるように、五戸町広報などで公開したほうがより丁寧だと思いますが、実施するお考えはありませんでしょうか。

うか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今回の質問につきまして、次の第5回目の開催よりホームページ等への会議内容を記載するよう努めたいと思います。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町民の多くの方に興味を持っていただくことも、まちの駅整備事業が成功する要因の一つであると私は考えております。

次に、まちの駅の建設地の選定ですが、中心商店街の空き店舗を利用するとか、図書館周辺の土地にするとか、いろいろな意見があって決定には至っていないということでしたが、地方創生推進室長にお聞きします。一般の議員全員協議会で、まちの駅整備事業の計画であるロードマップというものが提示されました。その中で、ことしじゅうに建設地を選定し、それを受け、今年度中に計画立案、概算額の算出をするという予定になっておりましたが、事業計画におくれは出ていないのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） ただいまの質問につきまして、もしかするとロードマップというか、それに示した事業内容に対しておくれが出る可能性もあると思われまます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 事業計画のとおり進めるために、半ば強引に建設地を決定するのは、私は避けるべきだと思います。余り遅延することも困りますが、じっくり選定作業を進めていただきたいと思います。

ところで、町長にお聞きします。

建設地については、私自身、より身近なところと考えますと、中心商店街の空き店舗や空き地を選定するのも一つの考えだと思っておりますが、用地取得に時間とコストがかかるばかりでなく、施設の容積も制限されることがマイナス材料だと考えております。一方、中心商店街から離れてしまい、利便性が若干低下すると思われる図書館周辺への建設ですが、町所有の土地であるため、用地取得のための時間とコストが抑えられ、施設の容積も駐車場の規模もある程度自由になることなどから、魅力があるのではないかと考えております。

施設の中身についてはこれからの議論になりますが、川内地区に住む私であれば、家族と車で出向き、オープンテラスなんかがあれば静かな環境でコーヒーを飲んでくつろぎ、また、

次回の東京オリンピックで正式種目になりました、それで注目を浴びておりますフリークライミングの一種であるボルダリングの施設など、目新しい設備があれば子供たちも大変喜ぶし、町外からもそれを目当てに人が集まるかもしれません。そうしてから、ちょっとぶらぶら歩いて買い物をして帰ろうかなと、勝手に想像しているわけですが、町長御自身は現段階でどこが建設地の適地だとお考えですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず先に、先ほど室長から答弁がありましたとおり、計画が必ずしも順調にはっていないというお話をしました。実はなぜかと言いますと、この建設場所が大きな問題になっております。

8月に商工会さん、観光協会さんと意見交換をしましたけれども、町というか、私自身は図書館の敷地が、いろいろなメリット、デメリットはあるんですけども、一番いいのではないのかなと。ただ、それをまだ決める段階ではないんですけども。

ただ商工会さんのほうからは、やはり道路沿いのほうがいいのではないかという話がありました。また、さらには新しく建てるのもいいんですけども、空き店舗の活用もどうかというお話もございました。

それにつきましては、今後またいろいろと議論していくべきものと思っておりますけれども、一つの考え方だとすると、1つの建物でまちの駅という形、あるいは商工会さんの案をミックスしたような1つのまちの駅を、そしてさらには空き店舗の利用ということも、これはできないことではないのかなと思っております。

ただ、そのまちの駅と空き店舗、それがどっちがまちの駅になるのか何とも言えないんですけども、役割分担をしっかりとしておくとか、いわゆる内容ですね、何の機能を持たせるのかということもしっかりしていかなければならない。ですから、この場所の選定と、内容の問題が、どちらが先かという問題もあるんですよ。そこで非常に悩ましい問題も出てきております。

私とすると、まだ何も、強引に私の考え方を押しつけるつもりはないんですけども、ただ最初、先ほどの答弁の中でもお話ししましたけれども、まちづくり推進協議会のほうでは、ある程度案を出してくれないかという話があったものですから、図書館の敷地の3候補地を出したんですけども、これについてはやはり一部反発もあるようでございまして、それはそれでいいんですけども。

ただ、私の図書館という考え方につきましては、まず一つにはあそこには代官所、図書館、あるいは庭園もあるんですけれども、必ずしもよく利用されていない。あれだけの施設で、莫大な設備投資をしてつくった割には利用者が少ないと、私はそう常々思っております。図書館そのものは利用率も高いし、図書館という設備に対する利用率は高いとは思いますが、中にあります木村秀政ホールとか、これはもうちょっと考え直さなければならない点があるのではないのかなと。木村秀政さんのあれは当然残しますけれども、果たしてそれだけでいいのかと。あるいは代官所につきましても、ほとんどもう、確かに団体さんで見学させてくれという方はいらっしゃいますけれども、毎日見学者が訪れる、そういう状態ではございません。ですから、何らかのやはり改良すべき点があるのではないかと。そういう中で、もう一つの核となるまちの駅があそこにあると、いろんな面でまち歩き観光にとっても非常にいいのではないのかなと思っております。

ただ反面、先ほど商工会さんの話をさせていただきましたけれども、やはり本通りに面していないものですから、やはりどうしてもまちの駅だというと本通りに面しているのがまちの駅なんだという、そういう固定観念があるようでございまして、それは私も否定はしませんけれども、お互いそのメリット、デメリット、どちらもあると思うんですけれども、それらはやはり今後、商工会さん、あるいは観光協会さんとじっくり話をしていきたいと思っています。

ということで、計画も多分これはおくれてしまうのかなと、私は別におくれて構わないと思っています。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町長御自身は、図書館、代官所、そこにある日本庭園を一つの施設として、まちの駅もそこに建設して、五戸町の中心街の活性化をそこで図っていきたいというお考えをお持ちというふうに、私は受け取りました。

ただ、次の世代に負担をかけないために、無用なコストをかけるのを避けつつも、町民の皆様が多くが、特に子供たちが行きたいと思える施設が実現可能な建設地が選定されるべきだと考えております。

次に、3つ目の、中心街の活性化を図るために、まちの駅を核とした包括的な構想があるのかですが、商工会さん、観光協会さん、ともに話を進めているということでございました。その中でも、先ほど商工会のほうから空き店舗利用の話が出されました。

企画振興課長にお聞きします。私自身、商工業の振興は本来、商工業者から成る商工会が一つの柱となって推し進めるべきだと考えております。当然、日々御努力されていることと思えます。しかし、先ほどの話のように、今、残念ながら中心商店街には空き店舗が目立っております。商工会が、まちの駅建設を機に、空き店舗に五戸町で商売をしたいという人を募って招き入れたいと計画をしたとき、行政はどのような支援ができますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） ただいまの鈴木議員の御質問にお答えいたします。

町の空き店舗の活用の支援ということでございますが、これは地方創生の中にも空き家の活用というものをうたっております。ですから、そちらの中で検討しながら、その空き店舗の活用もさらに踏み込んだ形で施策の内容を検討して支援をしてみたいというふうに考えております。具体的にはこれからの検討ということになるかと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 商工会並びに観光協会が画期的な施策を打ち出したときは、行政がしっかり寄り添って後押しするべきだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、以上のソフト面の支援と同じくらい重要なのが、ハード面の整備だと考えております。

中心商店街の道路、特に歩道に目をやりますと、舗装や歩車道ブロック、側溝の段差で明らかに歩きにくいです。中心商店街は、五戸町を一つの家に例えるならば、お客様をお迎えるゲストルームだと思います。それがあの状況であれば、恥ずかしいばかりでなく、乳母車を押すおばあさんや自力での車椅子での通行は大変困難です。

建設課長にお聞きします。

中心商店街を貫く道路は県道113号ということで、直接整備に乗り出せないのはわかります。町の街路整備事業を適用しようとする、十分な幅員を確保しなければならないために、ほとんどの商店が立ち退かなければならなくなり非現実的です。それでもなお、せめて青森銀行さんあたりから五戸小学校さんあたりまでの歩道をきれいに、誰でも楽に通行できるものに整備してもらいたいというのは、半ば諦めつつも町民の希望であります。何とかなるように動く御意思はございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） ただいまの質問ですけれども、私も現場を確認しております。結

構ふたなんかも傷んで、歩きにくいというんですか、相当縁石なんかも傷んでおりますけれども、あと現在はバッテリーカーというんですか、そういうのでお年寄りなんかも歩いていますし、段差もありますので、車なんかの行き来には到底難しい部分もあると思います。

街路事業で、まず本当は整備すればいいかもしれませんが、部分的にというんですか、局部的にその路線だけでも少し、何メートルかずつでも整備できるんですね。うちのほうも県民局とちょっと相談して、どういうことが可能かどうかというのを確認しながら県にお願いしていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 建設課長、もう一度お伺いします。あそこの青森銀行さんから五戸小学校さんの歩道は、一連、全ての通り、一直線に、車椅子でもおばあさん、お年寄りでも歩きやすい歩道に実現できるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 県のほうとちょっと相談してみないとわかりませんが、現在は街路の計画路線ということで線引きになっています。ある程度商店会のほうで新築した商店というんですか、それはセットバックして建てています。歩道部分までできるように、土地はあけているわけです。その部分だけでも整備が可能かどうかというのは、県のほうとちょっと相談してみないとわかりませんが、一連で事業をやるとすればやっぱり街路事業で進めていくのが一番いいのかなとは思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ぜひ歩きやすい歩道整備、実現できるようよろしくお願いいたします。

建設課長にもう1点お聞きします。今、中心商店街に着目して質問しているわけですが、冬場の除雪、決して十分に行われておりません。まとまった量の雪が降りますと、歩道は一人通れる程度のけもの道になり、車道も十分な幅員が確保されないまま、長らく放置されております。直近の除雪計画と実績はどのようになっているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 中心商店街については、県土のほうでまず除雪はしてもらっています、車道についてはですね。あと、歩道については多分、商店会というんですか、自分のうちの前は自分のところでほとんどが片づけてもらっている状態だと思っております。あと、商店会というんですか、その通りのほうで何か除雪対策で歩道除雪機が欲しいとか、そういう要望があるのであれば県のほうに相談して、県で貸し出している除雪機もあるわけですが

れども、それが可能かどうかというのはこれからまた県のほうと相談してみないとわかりませんけれども、そういう状態です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 除雪機を準備して、歩道の除雪をする考えがおりということでした。冬期間も楽にまち歩きができることが中心商店街の活性化の一つの要因になると、私は考えております。

以上で、まちの駅整備事業についての質問は終わります。

次に、福祉のまちづくりの推進についてですが、高齢者や障害者等が利用しやすい施設整備や道路整備が、新しく建設する施設を中心に進められ、古い施設についても順次行われているということでした。

ここで話を端的に、また明確にするために五戸町本庁舎の施設に絞りたいと思います。中心商店街が五戸町のゲストルームであるとするならば、本庁舎は五戸町の玄関ともいえるでしょうか。

町長にお聞きします。車椅子の方、障害を抱える方、身重の方、赤ちゃんを抱っこされた方など、何らかの補助を必要とされる方の目線になって庁舎を御利用されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 役場庁舎につきましては、最初の答弁にも言いましたけれども、トイレの洋式化、あるいは身障者用のトイレもあります。あるいは、住民課の前の自動ドアとか、そういったこともやっておりますし、役場庁舎につきましては、まずそういった身障者とかそういう方々に配慮しているつもりでございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 配慮されているという御答弁でしたけれども、恥ずかしながら私はこの質問を考えてから、身体に障害を持たれる方々の目線になって登庁し、利用してまいりました。そんな中、車椅子の方など何らかの不自由を抱える方々のための多目的トイレに入り、便座に座って利用者の気持ちになって考えておりましたところ、赤ちゃんを抱っこして入ったらどこに置こう。おむつがえが必要になったらどうしよう。書類を抱えた車椅子の方はその書類をどこに置けばいいのだろう。また、通称ウォッシュレットといいますが、温水洗浄便座でなければ、手の不自由な方などはどうしたらよいのでしょうか。

総務課長にお聞きします。大型商業施設などの多目的トイレに普通に設置されている、赤

ちゃんを横たえておくための折り畳みのベビーベッドや、物を置く棚、温水洗浄便座が、本庁舎の多目的トイレには設置されておられません。現在の設備で十分だとお考えでしょうか。不十分だと考えるならば、早急に改善するご意思はおありでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず、今の御質問で、バリアフリーというのと、赤ちゃんのおむつをかえたりするというのはまた、ベビーシートとかおむつ交換台というものなんですけれども、これは考え方がちょっと違っていて、バリアフリーの場合は障害者とか高齢者に配慮するということなんですけれども、こういう赤ちゃんのベビーシートなどは、今度はユニバーサルデザインという、個人、国籍、それから男女、全ての人に配慮するという考え方になると思います。

当然、全ての方に配慮するという考え方からすれば、町の庁舎は、支所、また公共施設を含めて、そのような考え方にしていかなければならないと思っております。

町長が先ほど言いましたけれども、庁舎内のトイレは27年度、一部洋式化しております。また、正面のドアも今までオープンスタイルから引き戸タイプに改修しております。

それから今年度は、これから庁舎の区画線を引き直しを考えております。今の区画線だと、駐車スペースがちょっと狭いので、大型ショッピングセンターとかにある、楕円形の二重線のものにしたいというふうに考えております。あと、そのほかに庁舎の1階の税務課の前に、スズカケの木があったんですけれども、それ強風で倒木して、そこはインターロッキングをかえたんですけれども、そのそばに車椅子の方も駐車できるようなスペースを設けようというふうな計画で進んでおります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 今の総務課長の御答弁の中で、身体障害者に対する施設整備とまたユニバーサルデザイン、各個人のための施設整備、若干話が違うということではございますが、多目的トイレはまだまだ皆様に使っていただくためには不十分だと考えます。その点について、改善していただけますでしょうか。お聞きします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木万悦君） 一気にというわけにはいかないんですけれども、予算の範囲内で徐々にということを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 総務課長から今、駐車スペースの話も出ました。先日、木の根っこだけあって、インターロッキングをはがしてその木をとって、インターロッキングをまた設置したところに新たに身体障害者用の駐車スペースも設けることになっていると、計画しているということでございました。ぜひ、屋根のかかったアーケードの間近にそういうスペースをつくっていただけるように、よろしくお願いいたします。

時間もだんだんなくなってきてまいりましたが、最後に、私はこの質問をするに当たって、三戸郡内の全ての町村の本庁舎の施設、特に多目的トイレやバリアフリー化がなされているか、見て回りました。ほとんどの本庁舎の多目的トイレは、当町のそれよりも真っ白で明るくて清潔感を感じるものでした。

中でも、ある自治体の庁舎のものは、庁舎自体は大変古いんですが、しっかりリフォームされて、ベビーベッドも設置されておりました。そこでさらに感動したのが、庁舎玄関前の階段に設置されている立て札でした。役場ご利用の方で、階段の上り下りが困難な方、車椅子が必要な方は下のボタンでお知らせください、職員が迎えにまいりますと記されておりました。とても優しさが伝わってきて、五戸町以外ならここに住みたいと思われました。

ぜひ本町庁舎も、優しさがにじみ出る施設に整備していただき、さらに五戸町の顔である職員から優しさが伝われば、町民の皆様や本町に移住したいと考えている方々は、五戸町の行政は優しいなあと安心するのではないのでしょうか。

福祉のまちづくりについて、施設整備はほんの入り口に過ぎません。福祉保健について研さんを積み、今後質問したいと思っております。

以上で質問を終わります。明快な御答弁、ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔7番 高山浩司君 登壇〕

○7番（高山浩司君） 議席番号7番、高山浩司です。

さきに通告してありました2点について質問させていただきます。

まず、憲法教育についてであります。

昨年、平和安全法制が成立し、ことし3月29日に施行しましたが、これは変化し続ける国

際状況に即して、いかにして日本の安全を守るかという法律であると理解しています。

しかし、この平和安全法制に関して、10代から20代前半の学生グループ、SEALDsが国会議事堂前で戦争法案反対と叫んで、反対デモを行っていました。残念ながら、一体何を根拠に戦争法案反対と叫んでいたのか、私の知る限りでは明確な答えがありませんでした。

また、彼らは、現政権は立憲主義に基づく日本国憲法のあり方を根本的に否定する政治を行っているというホームページで主張しています。しかし、この件についても、現政権のどのような政治の進め方が日本国憲法のあり方を根本的に否定しているのかという具体例など、どこを探しても見つけることができませんでした。

これからの日本を担う彼らのような若い人たちが政治や憲法に関心を持つことは、大変よいことだと思いますが、憲法に基づいて民主的に選挙で選出された国会議員が成立させた法律を法的拘束力のないデモの訴えで覆そうという行動こそ、日本国憲法のあり方を根本的に否定する行為だと私は思います。

SEALDsの影響力は、参議院選及び都知事選では限定的なものでした。そして、ことしの8月15日で彼らは解散となりましたが、憲法を見詰め直すよい機会になったのではないかと思います。

そこで、小・中学校での日本国憲法についての教育の現状はどのようになっているのか、お伺いします。

さきの参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。そして、その選挙の結果、憲法改正に前向きな議員の数が3分の2を超えたことで、憲法改正の現実味が以前よりもふえてきました。そのような状況の中で、小・中学校での憲法教育の重要性を高めていく必要があるのではないかと思います。町としての見解をお伺いします。

次に、奨学金について質問いたします。

教育は国家百年の大計といわれるほど、個人が生きていく上でも国家を発展させるためにも、大変重要なものです。日本の高校進学率は高度経済成長期に上昇を続け、1970年代には9割以上になった後、ほぼ横ばいで、微増ながらふえているという傾向になりました。2010年現在では、約97%となっています。

次に、短大を含めた大学進学率は、1950年代には約1割でしたが、1976年に38.6%という第1のピークに達しました。その後、この数値は横ばいを続け、1993年には40%を超え、2005年以降は50%を超え、そして2010年現在は57%となっています。

しかし、先進国が加盟している経済協力開発機構、OECDの2012年のデータによると、

日本の大学進学率は31加盟国中22番目であることを考えると、この数値は決して高い数値であるとは思えません。諸外国では成長戦略における高等教育の役割を重視しており、実際世界の高等教育機関の学生数は1億7,000万人と、この10年で2倍になっています。

もちろん、高等教育を受けたからといって将来的に絶対に安泰というわけではありませんが、日本がこれからますます国際化し、また複雑化する社会で生活していくためには、高等教育の重要性はますます高まっていくと思います。

しかし、高校進学及び大学進学には、学費を含めた経費がかかります。特に私立学校になると、大抵公立学校の倍以上になります。意欲と能力があるにもかかわらず、家庭の経済的理由により、自分が希望する高校、大学に進学できない、または進学そのものを諦めなければならない状況というのは、その家族にとっても、そして国家にとっても大きな損失だと思っています。そのような観点から考えますと、奨学金制度は大変重要だと思っています。

そこで、五戸町での近年の奨学金の貸付状況と返済状況はどのようになっているか、お伺いします。

8月27日付の新聞に、文部科学省は2017年度予算の概算要求に、無利子奨学金の枠の拡充や返済不要の給付型奨学金の創設を盛り込んだとの記事がありました。

五戸町の奨学金は無利子ですが、この給付型奨学金について、町はどのような見解を持っているのかお伺いします。

以上、2点について質問させていただきます。

〔7番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 高山議員の御質問にお答えいたします。

まず、小・中学校での日本国憲法についての教育の現状はどのようになっているのかについてであります。

憲法に関する教育につきましては、これは学習指導要領によりまして、小学校では社会科、それから中学校では社会科の公民分野におきまして行われておりまして、児童・生徒の発達段階を考慮しつつ学習することになっております。

まず、小学校でございますが、もっと詳しく申し上げますと、小学校では第6学年の社会科におきまして、まず民主的な国家、社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を培う観点から、ここに2つほど大事なことがございます。まず1つは、国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることということ。2つ目には、日本国憲法は国家の理想、

天皇の地位、国民としての権利及び義務など、国家や国民生活の基本を定めているんだということを学習して、そして我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいているということを小学校でも学んでおります。

また、国会などの議会政治、あるいは選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、三権分立でございます。国民の司法参加、租税の役割、天皇の国事行為、参政権、納税の義務などについても取り上げることでしております。

中学校でございますが、中学校では3学年時に社会科の公民的分野において、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う観点から、ここでは3つほど挙げております、大事なことを。1つは、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義。2つ目は、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていること。3つ目は、日本国及び日本国統合の象徴としての天皇の地位と、天皇の国事に関する行為について理解されることとしております。また、法に基づく公正な裁判の保障、国民の政治参加、選挙の意義についても考えさせることとしております。

なお、これは1つのポイントになると思いますけれども、指導に当たっては概念的、抽象的及び思想的にならないよう留意することとしております。

次に、2つ目の、さきの参議院選挙の結果、憲法改正に前向きな議員の数が3分の2を超えたことで憲法改正の現実味が以前よりも増しており、そのような状況下で小・中学校での憲教育の重要性を高めていく必要があると思うが、町としての見解はということについてでございます。

確かに、さきの選挙結果を受けて、今後憲法改正についての議論が本格化し、さまざまな内容でのメディア露出が多くなることと思います。そのような状況下においては、教育現場においてもなぜそのような議論がなされているのかについての説明を要することとなり、概念的、思想的にならないように留意しながら説明を行わなければなりません。

憲法教育につきましては、学校教育法の規定によりまして、教育課程の基準としての文部科学省が定める学習指導要領により行われるものでありますので、町教育委員会としては、国家、社会の形成者として必要な公民としての資質を養う上で重要な憲法教育が、学習指導要領に基づき各学校でしっかり行われるよう努めていくものであると考えております。

今、2つのことを申し上げましたけれども、まず小学校のほうでは、生活にかかわりながら、それと憲法とのかかわりを身につけさせる方法をしております。そして中学校では、より詳しく行われているという、指導されているということをお願いしたいと、このように思

います。後ほど、もし時間がございましたら、国民主権あるいは憲法9条平和主義、この辺も中学校ではどのように行われているかということをお願いしたいと思います。

それでは、次、奨学金に関する質問についてお答えいたします。

まず1つ目の、五戸町での近年の奨学金の貸し付け状況と返済状況についてでございます。

現在貸し付け者数は64名となっております、月々2万円から4万円の金額を貸し付けておりまして、月額計241万円となっております。滞納者でございますけれども、昨年度末で16名となっております、この滞納額でございますが863万8,500円であります。貸し付け者数は、平成24年度が16名、平成25年度は24名、平成26年度は20名、平成27年度は14名、そして平成28年度は19名となっております。

次に、2つ目の給付型奨学金についての町の見解についてでございます。

給付型奨学金につきましては、高山議員も御存じのことと思っておりますけれども、現在、国、これは文部科学省でございますが、国では、返還する必要がない給付型奨学金制度の創設に向け給付型奨学金制度検討チームを設置し、具体的な制度設計の議論を行っているところでございます。このことは、ニッポン一億総活躍プランの中においても、給付型奨学金については世代内の公平性や財源などの課題を踏まえ、創設に向けて検討を進め、本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図るという内容が明記されておまして、平成28年6月2日に閣議決定されているところでございます。

大学等への進学にかかる費用につきましては、低所得者世帯ほど所得に対する進学費用割合が高く、その経済的負担が重くのしかかっておまして、こうした中で、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的な事情により進学を諦めざるを得ない若者が存在していることは大変残念なことであります。そこで、この給付型奨学金は、こうした進学を諦めざるを得ない若者に進学の手助けが平等に与えられる、希望ある制度とするためにも、今後必要な制度ではないかと考えております。

ただ、その制度においては、教育的観点及び働く者の理解を得るという観点から、進学に向けた学生の努力を促す仕組みとしなければならないと思っておりますし、給付対象の基準を公平性が保たれるものでなければならないという、困難な制度設計が求められていると考えております。

町としましては、国の検討チームの結論が制度化され、多くの若者が進学により希望ある未来が切り開かれる社会となることを望んでいる次第であります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） ありがとうございます。

まず最初に、小・中学校の憲法教育のほうについて、質問させていただきます。

先ほど教育長のほうから、国の成り立ちとか権利義務など、日本国憲法に沿った形で行われているということを中心に学校で教えているというようなことでしたけれども、ここでちょっと抜けているなど思ったのは、権利義務というのは国が成り立ってこそ行使できるものであって、これは国が成り立たなければどうにもならないと思います。

その点で、今、北朝鮮からミサイルが打たれたりとか、あと尖閣とか、中国の漁船が来ているとして、はっきり言えば日本の主権が侵されている状況にあると思います。こういう、本当に現実的な問題があるにもかかわらず、こういうことを、憲法ではどういうふうに日本の安全を守るかというのを書いてありますが、その辺について学校ではどういう教育をしているのか、聞きたいと思います。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） ただいまの高山議員の御質問は、結果的に憲法9条と申しますか、そのことに触れることではないかなと、こう思うわけでございます。

このことは学校で、いわゆるその平和主義というそういう考え方で、これは小学校、中学校も指導しているところでございます。授業での取り扱いということでございますが、これはあくまでもその歴史の学習を想起させながら、憲法9条と憲法の前文、これは中学校においてしっかりと暗記するようという、中にはですね、暗記するように9条と前文を用いているということで、そしてあの中には当然日本の平和主義ということが書かれておりますので、そういったことをまず理解させるということを行われているようでございます。

当然、この授業の中には当然自衛隊という、そういうことが出てまいりまして、このことにも扱うんだと、ただ平和主義との関連において、いわゆる主権国家には自衛権があると、そして憲法は自衛のための必要最小限の実力を持つことは禁止していないという、こういう政府の立場、これとともに、自衛隊は憲法9条の考え方に反しているのではないかと、こういう意見が出ますので、この意見が分かれていると、子供たちには意見が分かれているんですよという、そういうことを教えていると、指導するということになっております。

ただし、ここで、学校の先生方にもさまざまありますので、先生方の私見を述べるということ、これは述べて深入りするということはいくまでも避けるということになっております。また、当然日常の具体的な事例として、当然子供たち、今の中学生の中に、当然この集団的

自衛権、こういったものの扱いだとか、あるいは日米安全保障条約、あるいはまたPKOとの関連事項、こういったものが出てきますので、こういったことにも触れることにしております。内容は、この集団的自衛権の意味と政府見解というふうな形で、憲法上、集団的自衛権は限定的に行使可能、これは2014年に変更ということになっておりまして、そういう程度で、集団的自衛権の是非等について考えさせるものではないということです。ここが大事なところでございます。

最後に、非核三原則にも触れまして、過去の戦争の反省を生かした日本の核廃絶への努力と軍縮による世界平和の推進という、この日本の国際社会における役割、立場、これをしっかりと理解させると、ここら辺までが大事なことではないかなと。これは現在うちのほうの町内の学校でも社会科の先生に聞きますと、ここまでは触れていると、ただ押しつけはしていないというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

一応、憲法9条にも触れたりしているということですがけれども、憲法の前文にあるんですけれども、これは「日本国民は恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」これを読むと、私たちが日本の安全と平和を自分たちで守れない、諸国民に頼るしかないといったこととしか、私は読めないと思います。

それを踏まえて、憲法9条に「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」そして「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」となっています。

はっきり言えば、自衛隊の話も出ましたけれども、憲法どおり条文を読んでも、陸海空その他の戦力は保持しないと、だから自衛隊にしる、はっきり言えば、その他の戦力といえ、これは警察にも当たると思います、これはあつてはならないとしか読めないと思います。

今、自衛隊は、もう最初から、私としてはもうこれは憲法解釈ではないのかなというふうな感じはしております。これはもう、もちろん国の議論にはなるとは思うんですけれども、こういったこともやっぱりしっかりと現実を教えなければいけないと思います。ですから、私

的なことは余り、先生方の感情とかは抜きにということであれば、いろんな意見をやっぱり知らせなければいけないと思いますので、この憲法に対する考え方、賛否両論ありますけれども、そういうものを副材料として提示することは、それは大丈夫なんでしょうか。そこを聞きたいと思います。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 高山議員の今のお話の中でしますと、当然これは国民主権という、例えば今回の選挙で3分の2の方々がいわゆる憲法を改正するという、そういうのが賛成してきたということになります。そうすると、当然子供のほうにも、この憲法改正という問題がどうなんだという、そういうものが出てくるわけですね。じゃ、今度学校では何を、それを教えるかという、うん、憲法を改正しなければなりませんねという、そういうことではなくて、その改正についての手続を生徒に教えるということになるわけでございます。

どういうふうな形になるかという、いわゆるどういうことからそれが出てくるかという、あくまでもそれは国民に主権があるんだという、そういう判断から出てきますので、国の政治の決定権というのは国民が持って、そして政治は国民の意思に基づいて行われるべきという、国民主義の原理をきちとまず指導すると、子供たちに。そして、主権者である国民の意思というのは、国民によって選ばれた代表者が国会で決定するという、いわゆる代表民主主義の仕組みを理解させるとともに、最も重要な法である憲法改正の手続を知ることによって、国民一人一人の政治参加の重要性に対する理解と、生徒自身の政治に対する参画意識の向上を図ることが重要であるというふうなことが言われております。

その際、これはちょっとほかのほうに行くかもしれませんけれども、国民投票法だとか、あるいはまた選挙権年齢にも関連して触れますが、詳しい内容はその他、その是非等については深入りしないで、生徒の興味関心を高める程度に扱うというふうになっております。憲法改正についても同様であるが、その扱う内容というのは先ほど申し上げましたように手続でありまして、憲法改正の是非ではないという、ここが非常に大事なことではないかなと思います。

最後になりますけれども、これ、日本国と日本国統合の象徴である天皇の地位と、天皇の国事に関する行為については、これもきちと理解させるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 今、教育長のほうからは、手続の部分を説明することが重要だという

ことでしたけれども、いや、私はもっと重要なことがあると思うんです。

というのは、要は憲法改正を発議する、国会議員を選ぶのも私たち有権者であり、またその発議された憲法改正を判断するのは、結局私たちなわけです。そうすると、義務教育が終わって3年くらいして18歳になるわけですけども、その人たちも決めなければいけないわけですよ。

そういう覚悟がなければ、やっぱりどういうことになるかという、ことしの6月23日、イギリスでEUから離脱の是非を問う国民投票が行われました。これはもう御存じだと思いますけれども、離脱派が51.9%、残留派が48.1%、僅差でありましたが、これはEUから離脱するという、これは本当に国の運命をかけた国民投票だったわけです。ところが、この離脱を進めてあおっていた人たちがどうなったかといいますと、その先のことは考えていなかったと言って党首をやめたり、党首選に立候補しないという話になって、国民もちゃんとした情報が得られていないで、その結果、離脱に賛成したけれども、離脱しないほうがよかったんじゃないかという議論も今起こっているわけです。

こういうふうには最終的には国民が決めることで、いいかげんな情報でやっぱり間違った方向に行ってしまったら、もうどうにもならないと思いますので、そういうところをきちっと教えていただければと。なかなか難しいというのであれば、こういう情報も教えながら、自分たちに本当に責任があるんだよということを教えていかなければならないんじゃないかなと私は思っております。

憲法教育については、この辺で終わりたいと思います。

次に、奨学金の件ですけども、滞納が今863万円ということだったんですけども、これは以前より低くなったのか、それともまたふえているのか。また滞納に関してどのような対応をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 現在、八百何十万ということで、先ほど申し上げたのが滞納額になっておりますが、以前は1,000万円近くまでいったことがございます。そして、そういう状況でございましたから、担当の者がまたこれ通知をたくさん出して、たくさんといいますか、返納の通知を出して、そして減らしてきたという状況でございます。

現在そういうことで、これからもこの金額に対してはできる限り通知を出して、そして返納してもらう、あるいは返納の方法を考えてやっていかなければならないのかなと、このように思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 徐々には減ってきてはいるということですが、まだまだ返済が滞っているというような感じだと思います。

それで、今、教育長のほうから出ましたけれども、その返納の仕方、これは具体的にどういう形があるのか、お聞きしたいと思います。これから返済できやすいようにするための方策として、どういうことを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 今の高山議員の質問にお答えいたします。

まず、今までは借りた定額で通帳から引き落としという形でさせていただいていましたけれども、今度は幾らかでも支払いをしていただきたいということから、定額を自分で支払える額、また定額の半分とか、そういうふうにしなごら、とにかく幾らかでも支払っていただくという、そういうふうにしていきなごら、そういうふうにして今現在もやっております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。ぜひ、そのようにしていただきたいと思なごら。

それで、そういう返済の方法を変えて支払ってもらっている方も出てきたと思なごら、けれども、これ全く、全然、返済が全くされてないという、ずっと滞納者のリストにあるという人は何人ぐらいなのかお聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 全くというのは、10名ほどでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。そうすると、この10名の方に対しては、もう本当にただ単に通知する、そういう手段しかないと思なごらですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木課長。

○教育課長（佐々木 啓君） その件につきまして、いろいろ工夫しながら、とにかく支払っていただくよう努力をしていきなごら、と考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。ぜひそのようにしていただきたいと思なごら。

奨学金についてですけれども、経済的な理由、今、安倍政権になってから少しはよくなったかなという思いはあるんですけれども、ただデータを見ますと、1人当たりの名目雇用者報酬の動向を見ますと、1997年、これが508万9,000円、ここが最高であって、残念ながらずっと下がり続けて、今でも下がり続けています。2011年には441万6,000円と、ピークから約1割減少して、約30年前の水準というふうになっております。

また、2012年厚生労働省からの子供の貧困についての調査概要が発表されましたが、そのデータを見ると、現在日本の貧困状態にある子供は16.3%、そして6人に1人が貧困状態であると言われております。これはもちろん、アフリカとか、ああいう絶対的に食べる物がないとか、そういう形ではないんですけれども、やっぱり経済的に1日1食しか食べられないとか、そのため学費がないので、皆さんは塾へ行っているけれども行けないとか、そのために子供たちのコミュニケーションがないとか、そういう形になっているのも子供の貧困と言っていますが、そういう状態が実は日本にもあるということです。

2010年のOECDのデータによると、ひとり家族の子供の貧困率は、OECD加盟国中、日本が最低だということです。これはやっぱり片親では働き口がなかなか見つからないという日本の状況にあると思います。こういう状況を考えると、なかなかやっぱり難しい、難しいというか、やっぱり奨学金は必要だなと思いますし、なかなか回収できないのも理解できなくもないんですけれども、ぜひその辺をお願いいたします。

そういう意味で、給付などの奨学金というのもやっぱり考えていかなければならないと思いますけれども、それはこれから国がどういうふうな形になるかにもよるんですけれども、具体的などいうか、今考えている貸し付けというか給付、与える条件ということについては、今のところ何か考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木課長。

○教育課長（佐々木 啓君） 今のところは、まず特には国の方針に合う、五戸町のほうで合っているかどうか、そういうものを考えながら、特にはまずどういうふうな形でいいかも、ちょっと私自身のほうでもわかりませんので、国のほうでの決定事項によって対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

給付型ということで条件、これからになってくるとは思いますけれども、私は条件をつけ

るべきではないと思うのは1つ、2つありますので、その辺だけはちょっと言っておきたい
と思います。それは何かといいますと、給付型で五戸町からやったから五戸町に返ってこ
なければいけないとか、あとはそういう条件ですね、やっぱり職業選択の自由、そして居住の
自由というのは保障されているわけですから、その辺は十分配慮して、本当に経済的理由で、
それでもやっぱり能力がある、意欲がある子供たちに勉強の機会を与えるような形にしてい
ただければと思います。それをお願いして、質問を終わります。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、一般質問の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔3番 川崎七洋君 登壇〕

○3番（川崎七洋君） 議席番号3番、川崎七洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しておりますとおり質問をさせていただきます。

質問内容は五戸町のふるさと納税に対する取り組み状況についてと、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況についての2点でございます。

まず、1点目の五戸町のふるさと納税に対する取り組み状況について質問をさせていただきます。

現在、日本中でふるさと納税が盛り上がりを見せており、いまだにその勢いは衰えるところを知りません。五戸町でもこのふるさと納税の流れに乗るべく、ことし6月20日、五戸町にふるさと納税ができる町独自のインターネットサイト、五戸町ふるさと納税「お買いもの市場」がオープンいたしました。このサイトではふるさと納税ができるほか、町の特産品を直接買うことができるようになっていて、このようなインターネットサイトを自治体が独自に設けるのは、非常に珍しい例であると評価されております。まさに五戸町が世の中の先進

事例となっている、すばらしい取り組みであると私は考えております。

そこでお伺いいたします。

このインターネットサイト、お買い物の市場には、開設からこれまでの間、訪問者が何件あり、サイトの利用者登録の実績は何件あり、その中で実際に寄附をしてくれた方は何件あったのか、お答えいただきたく存じます。

また、独自でインターネットサイトを立ち上げたということは、自分たちが努力をして世の中に広めていく必要があります。そのために最も重要であるのは広報活動であると考えております。この広報活動をどのように展開しているのか、あわせてお伺いいたします。

そして、このふるさと納税という仕組みでございますが、地方の自治体が全国の方々から寄附をいただけるという大変ありがたい制度でございますが、一方で、町民の方が他の自治体へふるさと納税をした場合、町が住民税の控除を行い、税収を減らしてしまうことになる仕組みでもあります。寄附をいただけるという点にばかり目を向けがちではございますが、町の財政を考える上で、これらは総合的に見る必要があります。

そこでお伺いいたしますが、昨年度、五戸町在住の方による他自治体へのふるさと納税実施件数はどの程度あるのか、それによる五戸町で控除した住民税の額はどのくらいの金額であるのか、お答えをいただきたく存じます。

次に、質問の2点目、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況についてお伺いいたします。

昨年、平成27年10月、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、この冊子をつくり、五戸町の全戸に配布されているかと思えます。五戸町民の皆様もこれは中を見ているものと、私は考えております。

この中には目標1、産業・雇用対策として9つの施策、目標2、移住・定住促進対策として4つの施策、目標3、少子化対策として7つの施策、目標4、地域づくり、地域間連携対策として2つの施策、全て合わせて22の施策が策定され、掲載されております。これらの施策はいずれも五戸町の未来のために必要なものばかりであると、私は考えております。

施策を打ち立ててから現在までおよそ1年が経過いたしました。まずはこれら施策の現在の実施状況についてお聞かせいただきたいと思えます。

また、これら施策のうち21番目の施策である住民協議会の設置というものは、私も大変期待している施策の1つでございます。今後の町の活性化のために役場と住民とが一体となった、まさに官民一体となった活動が必要不可欠と考えております。そこでお伺いいたします

が、この住民協議会とはどのような活動をする組織であり、町政に対してどの程度かかわっていただけるものであるのか、お聞かせいただきたく存じます。

以上、2点でございます。よろしく願いいたします。

〔3番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、五戸町のふるさと納税に対する取り組み状況についてであります。1点目の、6月20日に開設しました五戸町ふるさと納税サイトの運営状況についての御質問であります。公開から現在までのサイト訪問件数は1,045件になっております。サイト利用登録件数は15件、実際の寄附件数は4件ありました。寄附金額につきましては18万円となっております。なお、郵便振替及び現金持参によるふるさと納税につきましては10件ありまして、寄附金額31万円となっており、合計寄附件数14件、寄附金額合計につきましては49万円となっております。

2点目の広報活動はどのように展開しているかにつきましては、ふるさと納税パンフレットを町内外のイベント、及びお盆時期に合わせ、お寺、スーパー等へもパンフレットを置いてもらっておりますほか、過去に寄附をいただいた方へパンフレットを送付し、お買いもの市場開設の周知を図っております。

今後の広報活動につきましては、倉石牛肉まつり、11月よりふるさと納税サイト「ふるなび」に掲載するほか、五戸町出身のクリエイター、東京ハイジさんとコラボした返礼品等を考えております。

3点目の五戸町在住の方による他自治体へのふるさと納税実施件数につきましてはありますが、平成27年中につきましては52名の89件となっており、それによる五戸町の平成28年度住民税控除額は141万4,456円となっております。

次に、五戸町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況についてであります。

1点目の平成27年度に策定しました五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略、22種の施策につきましては現在の進捗状況についてとのことですが、施策1のプレミアム共通商品券発行事業につきましては、今年度も既に事業を実施し、販売は終了しております。

施策2の御当地カード整備事業につきましては、五戸町地方創生まちづくり推進協議会にて協議を行っているほか、9月8日、商工会関係者への説明会を開催いたしました。

施策3のまちの駅整備促進事業であります。基本設計に向け五戸町地方創生まちづくり協議会及び商工会等との検討を重ねております。

施策4のふるさと納税促進及び地域産品PR事業につきましては、6月20日より五戸町ふるさと納税サイトを開設し、PR活動も行っております。

施策5の農業の担い手確保、育成等支援事業につきましては、今年度から町独自青年就農ステップアップ支援事業を実施するよう進めております。

施策6の廃校校舎の民間利活用促進事業につきましては、旧又重小学校について利用事業者の募集を行っております。

施策7のものづくり支援事業につきましては、今年度も事業者への助成事業を実施するよう進めております。

施策8の農村地域の活性化推進事業につきましては、農家民泊普及啓発のための五戸グリーンツーリズム協議会への助成事業を実施するよう進めております。

施策9の観光振興整備事業につきましては、五戸町健康寿命延伸プロジェクトへの交付金が決まりましたので、これより事業を進める予定となっております。

施策10の移住促進支援事業につきましては、東京で行われました移住相談会開催へ参加しております。

施策11の空き家バンク等情報提供体制整備事業につきましては、空き家の実態調査及びデータベース化を図るため、業者への委託を行っております。

施策12の新規卒業者等定住促進事業につきましては、教育課において財源のない事業でもあるため、先行実施団体の検証や効果を見極め、11月をめどに慎重に検討を行っております。

施策13の多世代交流支援事業につきましては、現在参加する子供の募集を開始して事業を進めております。

施策14の多子世帯支援商品券発行事業につきましては、今年度も事業を実施し、商品券を交付しております。

施策15の新生児祝い金交付事業につきましても事業実施を開始し、祝い金を交付しております。

施策16の子育てアパート等入居費助成事業につきましては、9月より前期分の募集を開始しております。

施策17の婚活支援事業につきましては、10月より各企業及び団体で行います婚活事業への助成事業を行う予定で進めております。

施策18の子育てサポート事業につきましては、所得限度額等を設けておりますが、9月分の後期保育料から第2子以降無料化、そして乳幼児等医療費助成制度の就学前までのお子さんが対象となっております通院医療費の中学校卒業まで給付対象年齢を拡大し、8月診療分から入通院費の無料化を開始しております。

施策19の出産育児休業支援事業につきましては、これから調査等実施予定となっております。

施策20の医療体制の充実につきましては、出産子育て支援のための医療体制確保に努めております。

施策21の住民協議会の設置につきましては、五戸町地方創生まちづくり推進協議会において、これから検討に入る予定となっております。

施策22、広域連携の推進につきましては、八戸圏域定住自立圏において、各分野ごとに事業を実施しておりますほか、八戸市が中核都市に移行するため、連携中枢都市圏形成に向けたビジョン懇談会を設立し、連携中枢都市圏ビジョンの策定を進めております。

2点目の住民協議会についてであります。どのような活動をするものであり、町政に対しどの程度かかわっていけるものなのかにつきましては、地域で抱えております問題点や地域の要望等を住民みずから考え、検討及び協議し、町へ協議された意見及び要望を提言する機関と考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

まず1点目、ふるさと納税の五戸町のインターネットサイトのお話でございます。

サイト訪問件数が現在で1,045件ということで、正直これが多いか少ないかというところは、ちょっと基準がございませんので何とも言いがたいところではあります。このインターネットサイト、開設したときに新聞にも載っております。ほかの自治体さんとお話をする機会があって、少しこのふるさと納税にも触れたんですけども、五戸町さんはすごいおもしろいことをやっているね、すごいことをやっているねと、本当にすごいよい評判をたくさん聞いております。

それでいきますと、新聞で載った瞬間、その瞬間というのは恐らく瞬間的にアクセス数って伸びたと思うんですけども、それから今現在になると、どのぐらいそれが伸びているか

というのが少し気になるんですけれども、そのあたりというは分析されておられますでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 川崎議員の今の質問についてなんですけれども、例えば1カ月間の1日の変動とかのデータということなんですけれども、そのデータについては確認はしておりません。大変申しわけありませんけれども。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） このサイト訪問件数の、例えば月ごとの推移というものは、そのサイトがどれだけ周囲に認知されているかというのをはかる上で、とてもよい数字になりますので、このあたりはぜひ観察していただきたいなというふうに思っております。

当然、そのサイトの訪問件数というのは、広報活動に依存してどんどん増減していくものではございますけれども、広報活動について、実際に今の御答弁いただきました中で、とても興味深いお話だったと思ったのが、東京ハイジさんとコラボした返礼品を用意するということでございました。この東京ハイジさん、私も余りよくは存じ上げませんが、ユーチューブの動画再生件数が総合で1億プレビューを超えたということで、大変世界的に有名な方だということですので、その方とのコラボがなるとなると、それは本当にすごい効果になるのではないかなと期待しております。

五戸町は東京ハイジさんだけではやはりないですよと今思っております、さきのリオデジャネイロオリンピック銀メダリストの太田忍選手でありますとか、惜しくも決勝トーナメント進出はなりませんでしたが、日本サッカーオリンピック代表監督を務められました手倉森誠監督、これらの方々とのタイアップというのも考えていけるものではないかなというふうに考えておりますが、済みません、こちらの方々はずいぶん大変お忙しい方々だと思いますので、こちらの方々とのタイアップしようとなると、町長のお力がどうしても必要になるのではないかなと思っております。今の私の、ただの一意見ではございますけれども、三浦町長、どのように受けとめられますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 大変おもしろい意見だと、今お聞きしました。ただ、どういうふうに太田忍さんとか手倉森監督と、どういった形でタイアップができるのか、ちょっと今はすぐ出てきませんが、ちょっと考える必要はあるのかなと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 三浦町長、ありがとうございました。

ふるさと納税は、納税した人がどういう目的でその寄附金を使っていたかというのを指定することができます。この手倉森誠監督ですとか、太田忍選手ですとか、その方々とタイアップして募集するとなると、当然その寄附金というのは、恐らくスポーツ振興のほうに強く向けられるものではないかなというように考えております。ですので、そういった具体的な作戦はこれから十分に練っていく必要はあると思うんですけども、そういったところをうまく攻めますと、五戸町、またサッカーの町として復権することも夢ではないのかなというふうに、ちょっと未来を考えておりますので、どうかこの点については御検討いただければというふうに考えております。

それと、また広報活動の点につきまして、もう少し質問をさせていただきます。

御答弁いただきました中では、お寺、スーパーなどへパンフレットを置いていただいたりとか、町内外のイベントで配布しておりますだとか、そういうような内容だったと思います。こちらにつきまして、このパンフレットの配布をしている範囲と申しますか、どのぐらいの、五戸町からどれだけ離れたところに対して、このパンフレットというものを配布しているか、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、川崎議員の質問ですけれども、パンフレットに関してはまず町内、五戸町範囲内ということで、あと前年度に寄附していただいた方には郵送で送っておりますので、まず東京とかほかの地域にも配付している形になります。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございました。

そういたしますと、例えば仙台ですとか、東京ですとか、そういった大都市というか、大きい都市のほうに対してアクションを起こしているわけではないというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今現在としては、まず中央の、東京等に置く場所等の検討はまだしていませんでした。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） このふるさと納税が結局、都心部に人が集まり過ぎていて、地方の自治体は子供を育てるけれども、育った後の人から税金をいただけないという、この状態に多

分メスを入れるものだと、私は考えておりました、それであればふるさと納税の広報活動というのは、どちらかというと近隣ではなく、遠方というか大都市というか、人のたくさんいるところに向かってやるべきだと考えております。

そこで、私少し調べたんですけれども、2015年ふるさと納税フェスタというイベントが東京の……済みません、ちょっと場所を失念しました。東京で開催されておりました、そちらのほうで、東北では宮城県の石巻市が出展していたのを確認できました。その他、東北で出展されているところは見当たらなかったんですけれども、そもそもこのイベント、出展しているところが少なく、なのでどういう経緯でこれだけの数だったのか、どのぐらいのペースでやっているものなのかというのも、まだよく調べないとわからないところではあるんですが、少なくともこういう関東のほう、東京の大都市のほうに行くと、ふるさと納税のフェスタというものを開催しているという実績があります。これは間違いなく東京のほうが人口が多くて、さらに地方から来ている人も多い、そういう方々はふるさと納税をしてくれる確率が高いと、そう踏んでの活動、行動だと思っております。ぜひ、五戸町もこういうイベント、参加していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ広報活動、近隣だけではなく大都市圏、そちらのほうも視野に入れて動いていただけたらというふうに考えております。

では、続きまして、実際に控除された住民税額というところのお話でございますけれども、この住民税の控除額が141万4,456円ということでございました。こちらが昨年度の実績でございます、昨年度は恐らく返礼品の業務ですとか、そういった町独自のサイトですとか、そういったところも運営していない状態でこの金額だったというふうに考えております。現在は先ほど私の質問の内容にもありましたとおり、入ってくるものと出ていくもの、これはトータルで考えなければいけないというふうに考えております。

それで考えますと、このふるさと納税の今年度の目標額300万円というのは、実はこれ少な過ぎるのではないかなというふうに考えておりますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、川崎議員からの質問にお答えしますけれども、まず、今年度初めてということもありまして、まずいろいろ初期投資的な面もありますので、どうしても経費的な面がかかるというのは仕方ない部分があると思います。まず、これから返礼品等、それから町の物産等の関係についてのPRを進めることによって、一応今年度は300万という目標になっていますけれども、それを上回るように努力してまいりた

いと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

8月、ちょっとニュースが1つ出まして、ふるさと納税で得られた寄附と住民税の控除額と比べて、出ていくほうが多くなってしまった自治体というのが、実は結構な数あるということだったんですね。ですので、この辺はぜひトータルでの収支、寄附ですので収支というのもあれなんですけれども、ぜひ包括的に考えて先に進めるようお願いしたいと思います。

それでは、質問の2点目のほうに移らせていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につつましてでございます。

まず、多数施策ございましたので、その中で特に気になったものをピックアップして質問させていただきます。

まずは施策3の御当地カードですね。こちら、今進んでいらっしゃるようでございますけれども、いつぐらいに開始されるものであるのか、その見込みが立ってございましたらお答えいただきたく存じます。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 川崎議員より質問のありました、いつごろからということなんですけれども、スタート時期につきましては、当初平成30年度をめぐりにしておりました。しかしながら、うまっこカード組合さん等との話し合い等もいろいろありまして、もしかすると時期が延びる可能性もあります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

この辺はまだ協議中のものと思いますので、ぜひ住民の方にとって、とても使いやすいような形でおさめていただけたらなというふうに考えております。

それではその次、施策の5番についてお伺いいたします。

施策の5番が、町独自の青年就農ステップアップ支援事業というものを進めていらっしゃると思いますが、こちら具体的にどのような施策、どのような支援事業であるのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 五戸町青年就農ステップアップ支援事業について御説明いたしま

す。

本年度当初予算で計上させていただいておりますが、まず青年就農給付金という国の制度がありまして、こちらが45歳以下の新たに就農した青年に対して国のほうで年150万円支給するという制度になっております。それに加えて、五戸町独自の支援制度ということで、昨年予算計上する際に検討したわけですが、その国の制度へ上乘せするという方法もあります。よその町村ではそういう方法も取っているところもありますが、これをしますと、こちらが町で上乘せした分が所得に見られますので、そうすると所得の限度額によって国の交付金が交付されない場合もありますので、それでは余りよくないだろうということで、国の制度は5年間となっております。5年間で自立できる農家となればいいんですが、そうなれない方もいるだろうということで、5年後さらに3年間、町のほうで年間50万円を基準にとするか、当初予算では50万という考え方で計上しておりますが、そういう形で次の段階へステップアップするという意味でのステップアップ支援ということにしております。

つけ加えて申し上げますと、さらに町民の方からはそれ以外の支援も必要ではないかということもよく言われます。その辺も今後、新たな制度を考えていかなければならないなど考えているところです。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

国の支援に対してより手厚くするという基本方針だと理解いたしました。実際に、確かにこれでいいのかというふうなお話、私も少々聞いているところはございますので、ぜひこの部分は包括的にまた考えて進めていただけたらと考えております。

では、施策の7について質問させていただきます。

ものづくり支援事業でございますが、これまでの実績がどの程度あったのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、川崎議員による質問がありました、ものづくりの支援事業につきましてですけれども、27年度の実績につきましては、試作品及び商品開発につきまして2社ありまして、13件行っております。それから、あとは販売開拓につきましては6件の実績があります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 結構利用されているようで、まず安心いたしました。

実際なんですけれども、もう少しここについて質問させていただきたいことがございまして、この五戸町が支援してでき上がった、ものづくりですので製品だと思えますけれども、その製品に対して町のほうから何かしてあげるといことは、その補助金を出す以外の点で何かございませうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今の川崎議員の質問に対してなんですけれども、今のところまだ、例えば町のほうで次の段階の、例えば販売等に一緒にあれすとか、歩くとか、そういうことはまだ考えておりませぬ。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 考えていらっしやらないということでしたけれども、これはぜひ考えていただきたいなというふうに考えております。

ちょっと私の知っている情報ですので、かなり狭い範囲なのかもしれませんが、青森県では、そのレッツBuyあおもり、バイはB、u、yで買うという英単語ですけれども、レッツBuyあおもりという、そういう制度もございまして、青森県内の事業者が自分たちのところで作った新製品、それをこのレッツBuyあおもりというものに登録しますと、県がまずそれを認定いたします。認定した結果、その製品は青森県がお墨つきを与えたということで、まずネームバリューが1つ上がります。さらに、県のほうでは、青森県ではこういうものがありますよということで、例えば県外に対してそれをPRしてくれるとか、またそれに乗かって、企業がまた県外のほうでどんどん販路を拡大していくとか、実際に補助金を出すわけではないんですけれども、この県がお墨つきを押すというところで、1つ、その企業さんに対して武器を与えているようなところがございます。

ですので、五戸町でやっているこのものづくり支援事業もひとつステップアップを考えていただいて、そういうブランドの認定と申しますか、そういったところまで進めていただくと、恐らく町の事業者というのもどんどん活気が出てくるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひこちら御検討いただければと思います。

では、その次の質問でございます。

施策の10ですね、移住相談会というものが東京で行われていて、それに参加しているということでしたが、こちらのほうは単発のイベントになりますか、それとも定期的開催され

るものになりますか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） これは7月に1回ありまして、東北3県の合同で行っておりまして、実施は東京会館で行っております、7月9日にです。そして今年度は、あと11月と1月に圏域とかほかの移住相談会もある予定になっておりますので、そのほうには参加したいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） わかりました、ありがとうございます。

こちらのほうは東京のほうで移住相談というところで行ったので、非常に効果的な話だと思っております。1つ目の質問のふるさと納税にも絡むところで行っていただけますけれども、やはり地方から都市に出ていった方々を対象にしたものというのは、やっぱり東京のほうで何か動いていただくと効果が得られやすいのではないかなと思いますので、これはどんどん活動の幅を広げていただければというふうに思っております。

では、その次ですね、施策の22番について伺います。

中枢都市圏に、八戸が中枢都市に指定されまして、それまでの定住自立圏から1つランクの上がった状態になると考えておりますが、こちらのほうがいまいちぴんどこないところがございます、町民目線で見ると、この定住自立圏から中枢都市圏に変わることによって、町民目線で見ると何がどう変わるのか、ちょっとそのあたりのビジョンをお伺いできればと思いますので、御回答お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 連携中枢都市圏に移行した場合の、町民目線から見て何がかわるかという質問でございますけれども、まず、定住自立圏の事業は30事業実施しておりますが、連携中枢都市圏ではこれに31事業ふえることとなります。ただし、定住自立圏の中で30事業実施しておりますけれども、継続は28、新規が31、合わせて59事業を連携中枢都市圏で実施することとなります。

その中で一例を申し上げますと、何がかわってくるかということでございますけれども、八戸市では八戸市総合保健センターというものを、中核市移行に伴って建設を進めることになっております。この中で機能がある程度あるわけでございますけれども、定住自立圏の方々が利用できる機能がございます。それは休日歯科診療所、休みのときでも休みの日でも、夜も使えることとなりますけれども、歯科診療所を定住自立圏の方々、誰でも利用できるこ

とになります。それから、こども支援センターということで、発達障害の早期発見、早期支援を実施するというようになっておりますので、それらの支援のための施設ということで、これも定住自立圏の方々が利用できることとなります。

そのほかに今協議を進めておりますのが、ハローワークがございませけれども、法律が改正されまして、求人情報を市町村が共有できることになっております。定住自立圏の中でその求人情報の端末を町等に設置して、就職支援を実施してまいりたいと思っております。

そのほかに、観光文化スポーツ施設が各市町村にございます。小・中学生の授業で実施する場合については無料化の実施を今後考えていきたいということで、ほかの、例えば五戸町の小・中学生が八戸市の施設を使う場合、将来的には無料化を図っていきたいというのが今、検討事項にも入っております。

また、今協議を進めておりますのが観光振興ということで、DMOの形成ですね、1市町村でなかなか観光、難しいであろうということで、広域の中で連携していきましようということで、これはもう検討委員会を立ち上げて、現在協議を進めております。

そのほかに、これは観光でしたけれども、農業支援、それから先ほど言いました移住交流、移住交流につきましては既に定住自立圏の中でも、定住自立圏の中でブースを設けてPRしていきましようということで、ちょっとパンフレット、冊子を持ってきておりますけれども、こういう冊子を広域で、八戸定住自立圏移住パンフレットというものを策定いたしまして、もうそれは既に連携しながら、先ほど室長も申し上げましたけれども、連携しながらPRして移住を促進してまいりましようということにしております。

あとは結婚支援ですけれども、結婚支援につきましては、町も実施しているわけですが、これも広域的にやってみようということで、既にワークショップ等を立ち上げて検討しているところでございます。

それらが今度ビジョンの中に反映されてまいると思っておりますけれども、その検討段階でございますので、これからそのビジョンもでき上がってきますと、議会のほうにも御説明申し上げるということで、多岐にわたって町民がいろいろと恩恵を受ける場面が出てくるものと思っております。また、従来どおりの医師派遣事業とか、ドクターカーも、これらは当然町民に直結する問題になってきますので、それは当然継続して事業を実施していくことになっております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

私が少々不安に思っているところがございまして、制度を私が誤解していたら申しわけないですけれども、定住自立圏の場合は、比較的その自立圏の中の自治体さんたちは皆さん肩を並べるといふか、みんな対等な位置づけなのかなというふうに思っていたんですけれども、今回八戸が中枢都市に指定されるということは、八戸市が1つ大きく存在していて、その周りをその周辺の町村が固めるというような構造になるのかなというふうに思いまして、そうしますと、実は各町村で持っていた機能を八戸に集約するという流れが出てきたりするのではないかなと、そうするとそれぞれの取り巻く町村の機能というものが失われて、それで人が八戸市には、中枢都市には集中するけれども、その周辺からは減っていくという事態になったりしないかなという、そういう不安と申しますか、そういうのがあるんですけれども、実際そのあたりはどのようなになるとお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○企画振興課長（小村一弘君） 今、議員から質問がありましたけれども、八戸市が中核市に移行すると周りの市町村、八戸市がもうどんどん大きくなっていくのではないのかなというような考えかと思えますけれども、そうでは私はないと思っております。現に八戸市の定住自立圏の会議の中でも、八戸市では周辺の連携、定住自立圏の町村とよく話し合いを持ちながら施策を実施してまいりたいという考えを持っております。ですから、八戸市がどうも自分たちだけよい中核市になっていくというようなことではないと私は思っております。周りと一緒に、周りの連携を組む町村と一緒に、この地域をよくしていきたいという考えで八戸市は進んでいるというふうに思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

ぜひそのあたり、今まさに協議の真っ最中であると思えます。五戸町だけがよくなればいいのかといえば、それもまた違う話ではございますけれども、それでもやっぱり私、五戸の民でございますので、五戸が盛り上がればよいなど、どうしても思うところがございますので、そのあたり、ぜひがんばっていただけたらと思っております。

それでは最後、施策の21番の住民協議会について、ちょっとこちらのほうについてお伺いさせていただきたいと思っております。

この住民協議会というものを立ち上げるというふうなお話でございましたけれども、この

まち・ひと・しごと創生事業に関しましては、既に1つ立ち上がっていると思ひまして、五戸町地方創生まちづくり推進協議会がございます。この地方創生まちづくり推進協議会とこの施策21で言っている住民協議会、これはどのように違いがあるものになるのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、住民協議会を立ち上げる前に、その前に五戸町地方創生まちづくり推進協議会で協議をする機関として行っています。まず推進協議会の中ではまちの駅、そしてあと御当地カード、そして住民協議会の3つの件について一応協議することとしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 施策の中身とはちょっと違ひまして、その協議会の役割の違いと申しますか……少々質問を変えさせていただきます。顔ぶれがどのように変化するかなというところが1つ重要なところだと思ひておひまして、基本的に五戸町地方創生まちづくり推進協議会がまずございます。そのメンバーとほとんど同じメンバーが住民協議会の構成員になるのであれば、それは設立する意味が少し薄いのではないかなというところがござひまして、ですので構成する人員をどういふふうにお考えであるのかという点について、お聞かせいただければと思ひます。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、川崎議員からの質問になりますけれども、一応住民からの公募とか、そういうのも含める形になると思ひます。ただ、やはり町の各団体からの代表者も入る形になると思ひますので、そのほか、あと違いというのは今度は一応そういう大きい枠組みがあつたほかに、今度はその下のほうに分科会というものを設けまして、そしてその問題のことによつて協議をする機関を設ける形になっていきます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 御回答ありがとうございました。

この住民協議会ですけれども、先ほど午前中の一般質問の中で、鈴木議員の一般質問の中で御答弁いただいた中で、まちづくり推進協議会から事務局案を求められたというふうな御答弁があつたと記憶しております。基本的に住民協議会も、同じく役場のほうから事務局案

を提示して、それについてよいか悪いかというのを判断するような、そういう場になると考えてもよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今の質問についてなんですけれども、川崎議員からの質問についてですけれども、まず、一応住民からの課題、それをまずその協議会に話し合っていたらと、町からの提案の協議という形ではないことになります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今回、この住民協議会というところを私、大変興味を持ったのは、我々議員団が研修で富山県の上市町というところに行ってまいりました。上市町では、上市まちのわ推進協議会という、住民が頑張って町を盛り上げようよという、そういう協議会が立ち上がっておりまして、そちらのほうが、その会自体が形骸化しないように、従来の枠組みから外れて、重要なところにはいるんですけれども、なかなか表に出てこないような人、そういう方々を集めて、大変フレッシュな顔ぶれで構築したという事例がございました。

これのいいところは、ある程度さまざまな組織の重役にいる方というのが、当然といえば当然なんですけれども、行政としてできるところ、できないところ、そういったところをきちんと押さえていますので、自然とその範囲の中で答えをつくってしまうという嫌いがあるんだと私は考えております。それはそれで、スムーズに進める上で大変重要なところだとは思いますが、事この住民協議会というところでいきますと、そういう枠組みから外れた意見、そういったところもたくさん集める必要があるのではないかなと思っております。

その辺を考えますと、ぜひこの住民協議会というものの顔ぶれ、これはこれまでにない顔ぶれと申しますか、余り、もう商工会さんであれば商工会長を呼ばねばならないとか、さまざまな長を呼ばなければならないと考えがちであるところを、例えば長から、何かおたくさんの組織でおもしろい人はいないかと、おもしろい考えを持っている人はいないかと、そういうところを聞いて、そこで名前が集まった人を集めるですとか、そういう独創的な住民協議会というものを構成していただければ、大変意味のあるものになるのではないかなと考えております。

ちょっとこちら、私、今好き放題言っているところではございますけれども、町としてどのようにこれ、お考えであるのか、というか、どのように進めていこうとお考えであるのか。

ちょっとこれ、町長の決意表明にも近いものだと思いますけれども、この住民協議会というものを設立して、行政としてどのようにつき合っていこうとお考えであるのか、ぜひ一言お言葉いただきたく思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まず、現在推進協議会というのはあるんですけども、その中で何か案を求められたとかという話がありました。求められたから出したんであって、別にこっちから押し売りしたわけではございません。

そしてその住民協議会でありますけれども、推進協議会は限定した問題についての協議していただくもの、住民協議会は全くのフリーでございます。今後の五戸町のまちづくりはどうあるべきかと、当然いろんな、現在も総合戦略のやっているわけですから、それらも参考にしながらやっていただければいいと思っていますけれども、その人選につきましても、川崎議員おっしゃる、私も大体同感です。これまでは何とか協議会とかなると、それぞれの団体の長の方々が出てきて、そういうのが普通なんですけれども、やはり新しいものを考える会ですから、もちろんそういう団体の長の方々も必要ですけども、本当に若い方々、女性の方々にも参加していただきたいもんだなど、先ほど室長が申し上げましたとおり、公募も一応考えたいと思っております。ですから、誰でもやろうとやる気さえあればその協議会にも参加できるということでもありますので、議員の皆さん方もいろんな人たちを知っているはずですから、ぜひこの男は、この女の人はいいいんじゃないかと、おもしろい人だよと、そういうことがあったら御紹介いただければ参考に、参考というか、そういう方々も引っ張り込みたいもんだなど、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） 大変力強いお言葉、ありがとうございます。ぜひ、この住民協議会の行く末を期待して見守りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

では、再質問はこのあたりにさせていただきたいと思っております。

制定した施策、それぞれの進捗状況を教えていただきまして、まことにありがとうございます。

さきに述べましたとおり、これらの施策はいずれも五戸町の未来のためには、なくてはならないものだというふうにも心から思っております。ですので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思っております。ですので、ちょっと1点だけ懸念がございます、御報告いただきましたこの施策、一部まだこれからですといったものがあつたかと思っております。基本

的に、これは平成27年度から平成32年度までの5カ年計画ということで記載されてございました。1年たちますと、要は20%もう先に進んでいる状態、最終的に到達しなければいけない目標が5年後にあるとして、今1年たったのであれば、その20%分前進していなければなりません。ですが、まだ手がついていないものがあるというふうなお話でございました。

こちらが私少々気になっているもので、それぞれの施策は単独で存在しているのではなく、お互いリンクしている。両方やって初めて上がっていくような、いい効果を出すような、そういうものだと思っておりますので、この手がついていない施策というものをどんどん進めていただきたいなというふうに思っております。

ただ、着手できていないところについても、私、少々いろいろお話をお伺いさせていただいたんですけれども、決してただサボっているとか、そういう悪い話ではなくて、職員の皆さんも本当に努力されているなというのは、私いろいろお話を聞いて思いました。ただ、その上でまだ手がついていない施策があるということは、これは実は頭数が足りないのかなと、少し気になっている次第でございます。こちら、特に地方創生推進室、こちらが恐らくこの施策を全部取りまとめるところだと思うんですけれども、そちらが沢向室長を含め3名の方が在籍されていらっしゃる。能力が足りないというお話では全くございません。この3名という体制で、本当に適切なのかなというのが私の疑問でございます。

最後の質問になります。この点について三浦町長また、地方創生推進室にかけろべき人数が3人でよいのかどうか、そういったところをどうお考えか、本当にこれ最後の質問とさせていただきますけれども、どうかお答えいただければと思います。

○議長（和田寛司君） 通告外にわたっておりますので、御注意いたします。

答えますか。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） 議員が、職員が足りないんじゃないかというお話でありますけれども、私も見ていまして推進室、一生懸命やっているなど、確かに足りない気もします。ただ、もともと推進室には、今、地域おこし協力隊が1人おりますけれども、もう1人採用したいということで募集かけているんですけれども、なかなか来ないんですけれども、その1人が、新たな1人が来るとそこに配置したいという。ですから、そういう予定です。ただ、現在は応募してくる人がいないんですから、親子関係みたいなものですけれども、企画振興課が補っているという状態でございます。若干きついところは、おっしゃるとおり、あるかもわかりません。ぜひとも地域おこし協力隊、もう1人来ていただきたいなと思っております。

○議長（和田寛司君） 川崎議員。

○3番（川崎七洋君） まず、通告外の注意受けまして申しわけございませんでした。それにもかかわらず御答弁いただきました三浦町長、本当にありがとうございます。

地方創生推進室、今回の質問をするに当たりまして、さまざまお話をさせていただきました。本当にもう皆さん頑張っているなど、その思いでいっぱいでございます。どうかこれからも皆様、五戸町のために、我々議員団も当然頑張ってまいりますので、どうかよろしくどうぞお願いいたしまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、台風7号、9号、10号と相次いで襲来いたしました。被災された方々にはお見舞い申し上げます。特に、農産物関係で被災された方は、出来秋を楽しみにしていただけに、残念な思いを抱いているのではないのでしょうか。心中お察し申し上げます。この後は台風や大雨など来ないことを祈り申し上げます。

さて、前置きは以上にして質問に入らせていただきます。質問は1件のみであります。

中山間地域の農地の活用についてであります。農地が耕作されない耕作放棄地、専門用語では遊休農地というそうですが、また、放棄に至らないまでも何も作付けされていない畑や田んぼがふえているような気がします。特に山間地においては顕著に見られます。では、実態はどのようなのでしょうか。現状を見きわめ、対策を施さなければ、せっかくの農業資源を無駄にしてしまうかと思えます。

そこで耕作放棄地、遊休農地、作付けされない農地の活用について、どのような対策を考えているのかをお伺いいたします。

1点目、五戸町で農地登録されている面積は水田、畑、それぞれ何ヘクタールか。

2点目、そのうち耕作放棄地、未作付農地含みます、遊休農地でございますが、水田、畑、それぞれ何ヘクタールか。それらが占める割合はそれぞれ何パーセントであるか。さらに、

その割合はふえる傾向にあると考えられますが、いかがでしょうか。

3点目、耕作放棄地に至る原因には何が考えられますでしょうか。

そして4点目、耕作放棄地、遊休農地を減らす対策として、町ではどのような制度を活用することが効果的であると考えているのか。

そして最後の5点目ですが、耕作に不利な条件の山間地にある田畑に対し、今現在行われている中山間地域等直接支払制度以外に、五戸町独自の助成制度を考える必要があると思いますが、いかがでございましょうか。町の基幹産業である農業を守るためにも、里山の原風景を保つためにも、ぜひ必要かと考えます。

以上、よろしく願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えします。

私のほうからは一番最後の（5）でありますけれども、中山間地域等直接支払制度のほかには町独自の助成制度が必要ではないかという御質問にお答えいたします。

耕作放棄地の問題は全国的なことでありまして、どこの地域でも効果的な解決策が見つからず、頭を悩ませている状況だと思っております。五戸町としましても有効な対策を講ずることができないでいる現状にございます。

豊田議員のおっしゃる助成制度として一般的に考えられる方策としては、農地の基盤整備に対する補助、担い手による農地の借用に対する助成、兼業農家の農地活用に対する助成などがあると思いますが、五戸町独自の助成制度を策定するには、まず成功事例の調査や研究が必要なものと考えております。

いずれにいたしましても、農業従事者の減少という大きな問題を抱えているため、独自の助成制度をつくることは容易ではないと思っておりますが、今後は農業委員会や農協など、各機関とも連携をとりながら、有効な方策の研究を進めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦農業委員会会長。

○農業委員会会長（三浦房雄君） 農業委員会の三浦でございます。

ただいまの豊田孝夫議員の質問の中山間地域の農地の活用について、最初に3番、4番を

私からお答えします。その後、1番、2番を事務局長からお答えしますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番の耕作放棄地、未耕作農地に至る原因に何があるかをお答えします。

農家の高齢化が進んでおり、あわせて後継者がいない、著しく後継者が、会社など、農業に従事する絶対数が減る方向にあります。また、みずから耕作できない場合は、農地中間管理機構などを活用し、農地の賃借を進めております。山間地などの農地や悪条件の農地は賃借が思うように進まない状況にあり、主にこのような状況が耕作放棄地に至る原因と考えられます。

次に、4番の耕作放棄地、未作付農地を減らす方法として、町ではどのような判断を、制度を活用するか、効果的であると考えているかについてお答えいたします。

国では、ことし4月1日から施行されております農業委員会等に関する法律の改正に伴い、このような耕作放棄地の発生防止と解消、担い手の農地等の活用の集積、集約化、新規参入の促進などを強化するため、農業委員会組織の大幅な改革を行いました。改革の内容は、農業委員会の業務は農地利用の適正化の推進であることを明確化し、今までの農業委員会とは別に、各地区において農地利用の最適化を推進する農業地利用最適化推進委員を新設することになりました。これにより、今までの農業委員会の業務を役割分担し、農業委員会は農業委員会としての意思決定、農地利用最適化推進委員は担当地区でその現場を活用することなどの、農地利用最適化推進委員の具体的な活動として、人・農地プランの作成、見直しなど、地域の農業者の話し合いの促進、農地の出し手、受け手への働きかけを行い、農地中間管理機構と連携し、担い手の農地利用の集積を進め、遊休地についても利用意向を確認して担い手のあっせんなど、利用関係者の調整を行います。

農業委員会と農地最適化推進委員は連携し、これまでのより農業委員会の体制を強化されることとなります。五戸町農業委員会は法律の経過処置により、現農業委員の任期満了の平成29年7月19日以降にこのような体制となり、耕作放棄地の発生防止、解消について、さらに強化されることと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） それでは、引き続き1番、2番についてお答えします。

1番、五戸町農地として登録されている面積は、水田、畑それぞれ何ヘクタールかについてお答えします。

農地面積合計で5,149ヘクタール、水田は2,239ヘクタール、畑は2,910ヘクタールとなっております。

また、2番のそのうち耕作放棄地、未作付農地含むは、水田、畑それぞれ何ヘクタールか、また、それらが占める割合はそれぞれ何パーセントか、さらにその割合はふえる傾向にあると考えられますかという質問について、これは再生可能農地面積と再生困難農地の2つに分かれます。まず、再生可能農地面積は水田0.3ヘクタール、畑67.2ヘクタール。また、それらの占める割合は水田0.01%、畑は2.31%。また、再生困難な農地は水田は0%、畑は82%、割合は水田は0%、畑は2.82%。

さらに、耕作放棄地の割合がふえる傾向にあるという考えの質問ですが、これからはふえる傾向であります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

数値的なものについては、町役場等のホームページから拾ったものと合っていましたので安心しておりますが、実は先ほど農業委員会の会長さんがおっしゃったんですが、農地利用最適化推進委員ですか、これは今、五戸町が次の改選期まで待たなければ、その最適化委員は設けることができないというふうなことでございます。近いところでは、これを設けているところは新郷村がこれを設けていますね。4名の方が農地利用最適化推進委員として登録はされております。

それから、耕作放棄地の関係なんですが、数値的なものをこれ、近隣もちょっと私、気になったものですから、南部町とか新郷村をちょっとのぞいてみたら、結構南部町のほうも耕作放棄地の割合が結構高くて、2.2%ですか、ここまで伸びてきているわけなんですよ。あそこは全部で3,660ヘクタールのうちの82.7ヘクタールが、いわゆる遊休農地であるというふうなことで認定されているようでございます。新郷村も似たような関係なんですが、新郷村は1.89だったかな、たしかそれぐらいで推移しているようでございます。1.84でございますね、失礼いたしました。2,006ヘクタールのうちの遊休農地が37ヘクタールというふうなことです。

ただ、この遊休農地につきましても、畑であるか、または田んぼであるかによって、再生可能であるか、そうでないかというふうなところがかなり差が出てくるかなと思っております。1つ目は、畑が一番ちょっと大変じゃないかなと思うんですが、特に山間地にある畑、

周りが林であったり森であったりするわけですね。そしてまた、そこまで行くための道路が、取りつけ道路がちょっと狭くて軽トラック以外は入ることができないと、そういったことがあります。

農業委員会のほうでパトロールをしていらっしゃるというふうなことで、その勧告に基づいて、その畑を管理している方がいるんですが、その方が、木が生えているので畑としては認められないから、木の根っこぐらいむくってくれよというふうなことを言われて、それを行ったんですが、その家庭ではいわゆる担い手がいないというふうなことですね。だけど、労力とお金をかけてその整備しなければならないと、非常に何か理不尽な気がするというふうなことは言っていたものですから、そのところは農業委員会のほうの指導はどのようになされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） ただいまの豊田議員の質問に対してです。

さっきも出た、木の根っこをむくってくださいと、あれは強制では、実際は言っていないんですけれども、それなりの言い方で気をつけて、その住民の方の所有者も調べながら指導しております。ただし、周りに木を植えたはいいが、周りが畑で、周りに迷惑かけている方も若干何人かいます。それらに対しても、木を境界から何メートル、5メートル以上は離して植えてくださいとか、そういう指導は必要ですけれども、木をむくってまでとはなかなか言えないものですから、そこは現況に注意しながら、周りの木を切るなりして、日陰にならないような指導をしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 以上の説明で十分でございます。やはり持っている方に対する誤解を招かないような、易しい言葉でおっしゃっていただければ大変ありがたいと思います。

1番、2番目についてはそれぐらいでよろしいかなと思います。

耕作放棄地に至る原因、さっきもちょっと触れたんですが、圃場に取りつけ道路が狭いと、これらの道路整備に関してはどんなものでしょう。基盤整備かなんかの関係でやっていただけるものかどうか。多分、ただその基盤整備に関してもある一定の規模、面積がなければこれはできないかなと思いますけれども、その辺のところの判断基準はどのようになされているのか、ちょっとお伺いしたいんですが、これは基盤整備は、じゃ、農業委員会事務局長

をお願いします。

○議長（和田寛司君） 齊藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（齊藤武美君） ただいまの豊田議員の質問ですが、これは地形を見ながら、あと周囲の状況、畑、山林、それに遊休農地、これらを含めて、今後当局とも協議しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ぜひ、状況を見て判断していただければ、大変ありがたいかなと思っております。その地域に住む方々のためにも非常に有効になるかなと思います。

次に、担い手がないことについて、ちょっと御質問させていただきます。

前から鈴木議員とか川崎議員のお話にもあったんですけども、いわゆる新規参入の農業者のための、まずいろんな手厚い補助制度があるんですけども、五戸町もこれについては取り組んでいるというふうなことでございます。

以前にも私が一般質問でちょっと取り上げたものですが、これらのことをさらに進めて、今は新規参入できる新規就農経営者は45歳以下でしたっけ、未満でしたっけかな、制限されているんですけども、それらを若干超えても、そういった方々にも補助制度を設けてもいいんじゃないかなというふうな気はして、前にも質問をさせてもらったんですが、その後の町長の考えは変わらないでしょうか、変わるでしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

以前の一般質問でも年齢をもう少し上げた考え方はできないかということでしたが、国の考え方と同じ形で若い人を、これから担っていく若い人を育成するという意味で、年齢の高い方は考えていないということで答弁させていただいております。

先ほど、今ステップアップ事業では5年間の国の制度終了者に対して、さらにまだ自立できていないような農家には、引き続き町のほうで助成するということを御説明申し上げた際に、そのほかの助成制度も考えていかなきゃならないということをお話ししましたが、それにつきましても、45歳以下で国の制度に乗れない方も実際あります。そのような方を救う方法はないかということで、農林課としては検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 国の制度そのものだけでもまだまだ不十分のような気がしますので、本来は町独自でもこんなことやっていいんじゃないかというふうなことで進めてもらえれば、大変ありがたいかなと思いますので、これからの検討をしていただければよろしいかなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

現在は、その耕作放棄地に至る原因のところで行っているわけなんですけれども、これからも基盤整備されるというふうなことです。そちらのほうに期待しておきたいと思えます。

次が耕作放棄地に対する対策なんですけれども、農業委員の役割、農地利用最適化推進制度は先ほどちょっとお伺いしたとおりでございます。その中において、どうしても農地として再開することができない、再生不可能であるという土地については、再生困難であるという土地に対しては、どのようにすればいいのかなとは思いますが、実は改正農地法に基づく遊休農地に関する措置の概要というふうなものがあまして、再生が困難なところは、中身は農地として再生を目指さない土地、草刈りや農業機械による耕起で作付けできる土地は該当しませんけれども、農業委員会総会の議決による速やかな非農地判断、つまり農地台帳の整理、所有者に対しての非農地通知、法務局、市町村、都道府県に対して非農地通知一覧の送付、農地としての維持を主張する所有者等に対しては利用意向調査を実施し、最終的に機構の借り受け拒否をもって非農地判断とするというふうなこと、そういったことが書かれています。

そして、農地以外の利用の促進というふうなところがあるんですが、里山、畜産、6次化施設、再エネ施設、つまり再生エネルギー施設ですね、など、地域農業の振興につながる利用を優先検討としてありますけれども、五戸町ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。これは農林課でいいのかな。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） お答えいたしますが、今、豊田議員おっしゃったような再生利用につきましては、現在のところ農林課では検討していないという状況にあります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） まだ考えていないというふうなことでしたけれども、では、その逆に、じゃ再生可能な土地にあってはどうかというふうなことですね。これは2号遊休農地とか1号遊休農地というふうなことで分けられておりますが、2号遊休農地については、

荒廃農地には該当しないが低利用の農地と、それから1号遊休農地については、再生利用を目指す荒廃農地と、つまり荒れてしまった農地ですね、といったところでございまして、その際には農業委員会が利用意向調査を実施し、機構への貸し付けを誘導、そして農業振興地域では機構が確実に借り受け、借り受け希望者の募集に応じる者がいない区域はこの限りでない。そしてもう一つが、ここ、ちょっと私大事だなと思うんですけども、参入企業の積極誘致等による借り受け希望者の発掘、そういったことですね。そして、研修農場等を通しての活用の検討としてあります。

3番目のところ、所有者または農集落の共同活動により保全管理というふうなところがありまして、受け手が見つかるまでの間、可能な限り機構の事業費、賃料、管理、保全経費を使わず、滞留扱いとならない方法、日本型直接支払制度の活用と検討としてありますが、この参入企業の積極誘致等による借り受け希望者の発掘については、どのように取り組んでいらっしゃるのでしょうか。これも農林課長かな、お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 法律改正に伴った内容的な部分で、いろいろ町のほうの方針はどうなっているのかという御質問をされているわけですが、まだ農林課といたしましては、まだその法律にのっとったいろいろな事業について、まだ検討していないということで、今の企業の参入についても、現時点では特別な考えはないということになります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） まだ考えていらっしゃるというふうなことですが、これ大事なことです。早目に取り組んで、農業関係の方々に周知していただければよろしいかなと思っております。

次が、農地中間管理機構というのがありますけれども、それらの利用状況、活用状況はいかがなものでしょうか。実際の貸し手、借り手が何人の方がありまして、充足しているものかどうか。また、なかなか決まらないものかどうか。もうかなり、2年ぐらい前からですか、取り組んでいらっしゃるかと思うんですけども、その辺のところの進捗状況をちょっとお知らせ願えればと思います。お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 豊田議員、今の質問は通告にはありませんが。

○6番（豊田孝夫君） そうですか。耕作放棄地の関係でやっているつもりなんですけど、できれば。

○議長（和田寛司君） 関連ですよね。関連は……答えられる方おられますか。

じゃ、答えられる範囲で、畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 農地中間管理機構の利用状況ということですが、五戸町の現時点というか、概数にはなりますが、貸し手につきましてはおよそ80件ほど、件というか、80人ということになります。受け手については60人ほどということで、中間管理機構のほうに届け出、登録しているという状況になります。

貸し手につきましては、田んぼのほうが多いという状況のようです。畑もあるんですが、畑は余り条件のよくないような畑を貸したいということで申し込んでいるようです。借り手は逆に畑のほうを借りたいという方が多い状況です。そういう状況なんですけど、先ほど申し上げましたとおり、畑の貸し手の農地の状況が余りいい物件がないということで、なかなか借りたいという、結構大きな面積を借りたいという申し込みもあるんですが、なかなかそういうのはまとまっていないという状況です。

あとは、隣同士で、もう貸し借りの部分がほとんど決まっているというふうな状況で中間管理機構のほうに申し込んで、中間管理機構を通して貸し借りをするという案件も結構ございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 通告外質問いたしまして、失礼いたしました。でもお答えいただきましてありがとうございます。

耕作放棄地の対策、さまざまありますけれども、その土地に適した作物、これらも1つは考えて進めていかなければならないんじゃないかなというふうな気がします。その荒れた土地に適する作物、何であるかというふうなことですね。農林課のほうでも町のほうでも考えて、こういった作物が適正ですよ、これが有効ですよというふうなところを、農地を持っている方、農業に従事する方々にお知らせ願えれば、これもおもしろいかなと思っております。

一例としてお知らせしたいんですが、新郷村は薬草をつくっているんですね。カンゾウ、甘い草って書きますが、これは漢方薬の薬草だそうです。これは福岡にある新日本製薬と提携しておりまして、今現在、新郷村では6軒か7軒の方がそれを栽培しているというふうなことですね。まだまだ試験栽培の域を出ないというふうなことではお話があったんですけども、私が以前新郷村のほうに勤めていた折には、そのときの研究なんかもされているという

ふうなことで、その後は実際に栽培をしているよというふうなことを伺っていたものですか、五戸町でもそういった山間地に対しての適する作物があるんじゃないかなというふうな気はしております。

新郷村は皆さん御存じのとおり、山だらけって失礼なんですけど、山が、山間地が多いんですけども、そういったところをうまく活用して、農業振興をやっているんですね。シイタケの栽培もそのとおりです。シイタケは原木栽培なんですけれども、これも福島の方から講師の先生を呼んで、地域の方々がグループをつくり、そして勉強しながらつくっていると、今はもう軌道に乗っているというふうなことでございます。それらに対する助成も村のほうで一生懸命やっているというふうなことですので、そういった形で助成制度も考えていかなければならないんじゃないかなというふうな気はしております。

次に、最後のところなんですけど、不利な条件の耕作地に対する助成制度というふうなことで、先ほど町長から、まず放棄地はふえているんだけど、有効な手段がなかなかないと、農地の基盤整備は何かやっていかなければどうしてもできないと、それからまた成功事例の調査が必要じゃないかなというふうなことなんですけれども、そういったところ、実際に、じゃよその町村ではどのようにしているのかというふうな、その助成制度はこれ調べてみた経緯がありますでしょうか。どうなんでしょうか。これも農林課長、お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 他の市町村の成功事例というか、事例につきましては、ちゃんとした形では調べていないということになります。今はインターネットでいろいろ情報入ってきますので、インターネットで見るといって程度ぐらいしかやっていないということで、町長が答弁した内容の調査と研究という部分につきましては、十分時間をかけてじっくりやっていかなきゃならないものだと考えております。現在はまだやっておりません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） では、急いで手をつけていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そしてまた、助成制度の関係なんですけど、中山間地域等直接支払制度というのは、頭に日本型がつくんですが、それらを今現在やっているところ、五戸町内にもかなりの数に上りますし、また金額もかなり多いです。ただ、これは水田、田んぼだけですね。田んぼだけが、ほぼ田んぼだけに偏っているような気がします。たしか、農地振興法に基づく区域内であれ

ば畑も含めてもいいというふうなことです。その畑のほうが逆に単価が高かったんじゃないかなというふうな気がいたしますが、そういったところをちょっと、これも農林課長ですかね、これお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 農地中間管理機構について、現在、今年度は第4期ということで、昨年27年度から31年度まで5年間ということで今、取り組んでいただいている組織が19組織あります。豊田議員おっしゃるとおり、全て水田の農地についての取り扱いということになっております。

畑につきましては、畑のほうは単価が高いです。なぜ畑の部分をやっていないかというところは、調査してみたわけではないんですが、当初、平成12年にこの制度ができたとき、まず水田で全ての組織が始めたということで、やっぱり水田のほうが取りかかりやすいという部分があったのではないかなと思います。そのまま、各組織がそのまま来ているということです。

畑についても対象になるということは、各組織は当然パンフレット等、制度の周知はしておりますので、わかっているものとは思いますが、やはり畑だと品目もいろいろあるでしょうし、やれなくなったとなった場合、水田ですと割と周辺の方々がすぐかわりにやれる部分がありますが、畑ですとそうできない部分も心配されて、なかなか進まないのかなと想像されます。ただ、第3期まで、平成26年度までは、その組織の中の農地の中の一部でも耕作放棄地になった場合は、対象にした全ての農地分の交付金をさかのぼって返還しなければならないという部分があったので、大変だったと思うんですが、第4期の平成27年度からは、その耕作放棄地になった土地部分だけの返還ということに、国のほうも制度改正しておりますので、畑のほうも十分PRすれば、その地域の農地の保全につながっていくものと考えておりますので、今後その方向でも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

畑でもできるというふうなことです。ただ、中山間等の支払制度については、町独自で以前は説明会もやっていたような気がするんですが、つい最近、ここ最近は見かけないんですね。ですから、畑までできるよというふうなPR対策が、ちょっと不足じゃないかなというふうな気がいたしておりましたが、そういったところの説明会等についてはいかがでしょう

うか。これも農林課長ですね、お願いします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 例年2月ごろに農林課のほうで、地区を回って歩いて説明会を行っておりますので、その際に中山間地域等直接支払制度の畑の部分での対応につきましての、地域での取り組みにつきましてもPRしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。前向きな発言、ありがとうございます。

中山間については畑、私も前から思っていたんですが、結構手続が面倒なんですね。農業をやっている方々にそういった事務手続をやれと言っても、ちょっと厳しい部分があります。私も手がけて5年か6年になるんですけども、結構大変な思いはしております。

なので、やはり直接支払制度に参入する地域が少ないのは、その事務手続が煩瑣であるし、また面倒であるかというふうなことで敬遠しているところが結構あるんですね、聞きますと。結構あれ面倒だからと、特にまた畑が入ってくるとかなりまた面倒だよというふうな話も聞いているもんですから、なかなか参入できない、なかなか取り組むことができないがために、だんだん耕作放棄地がふえていくというふうな悪循環に陥っているんじゃないかなというふうな気がしております。

なので、この手続を何か、何らかの形で代行できる場所があれば、この直接支払制度ももっと広がりを見せるのではないかなと思います。恐らく今、第4期目の、ことして第2次年度なんですけれども、2年目なんです、畑を取り入れるとすれば第5期、次の期からになるかと思っておりますけれども、その辺のところを見据えて、勉強会等を農林課で主催してやってもらえれば、大変ありがたいなと思っておりますけれども、この件についてはいかがでしょうか。農林課長、お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 豊田議員がおっしゃるとおり、中山間直接支払制度に取り組むに当たって、やはり事務をやってくれる人がいないとか、あるいは今までやっていた方がもうやれないということで、その制度を受けられなくなったというふうな組織もあります。

どこかで代行できるようなことはないかということですが、そういうのがあれば、また1つ取り組みやすくなるんだろうなとは考えております。ただ、町としてやることにはならないと思っておりますので、農業団体とかということが考えられていくと思います。その辺も検討し

た上で、どのように取り組んでいきやすくするかということを考えていきたいと思います。
以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます、前向きに検討していただければ大変ありがたいと思います。

終わりのほうになりますけれども、やはり地域が元気になるには、やっぱり農業、基幹産業である農業を元気にすることが一番であるかなと思います。

山もそうですね、里山の原風景といいますけれども、この間八戸で中核都市移行に関するシンポジウムがありまして、東京大学の名誉教授の神野さんって方が来ていましたけれども、八戸に来てみてよかったなと思うのは、里山の原風景がまだ残っているというふうなことをお話しされていました。やはり地域に住む方々にとって、そういった自然が豊かであるというふうなことが一番の財産じゃないかなというふうなことを話しされておりました。

五戸町も豊かな山林資源等があります。野山が十分あります。町のほうでは中心商店街の活性化のためにまちの駅、これらに向かって今、動いているわけなんですけれども、逆にまちの駅があつたら山の駅があつてもいいんじゃないかと、私はそういった気がします。里山の拠点、拠点に憩える場所を設けて、そこをトレッキングするというふうなことをやれば、結構観光資源としても使えるし、秋であればキノコ取りに来てくださいと、春になれば山菜取りにおいでくださいと、休む場所はここですよと、中には販売所の手数料のかからない、ものを売る場所を設けてもいいんじゃないかなというふうな気がします。たくさん考えてみれば、アイデアを出せば幾らでも、農村であること、田舎であることを売れる材料がこの地域にはたくさんあるかなと思います。それらのことを私自身も発掘してまいりますので、皆様方もぜひこれから考慮していただいて、考えていただければ大変ありがたいなと思っております。特に町長の答弁は求めませんので、以上で質問を終わらせていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって、一般質問を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時41分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成28年9月13日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第2号から報告第4号まで及び議案第75号から議案第84号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第85号及び議案第86号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第2号から報告第4号まで及び議案第75号から議案第84号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第85号及び第86号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川崎 貢 義 君 調査班 長 櫻井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦 正 名 君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
総務課 長	佐々木 万 悦 君	企画振興課 長	小村 一 弘 君
企画振興課 地方創生推進室 長	沢 向 満 雄 君	税 務 課 長	金子 尚 弘 君
福祉保健課 長	鈴木 裕 之 君	住 民 課 長	酒井 正 志 君
農 林 課 長	畑 山 敦 夫 君	建 設 課 長	山下 淳 君
会 計 管 理 者	中川原 光 亮 君	総合病院事務局 長	服 部 勤 君
教 育 委 員 会			
委 員 長	高村 國 昭 君	教 育 長	高橋 正 之 君
教 育 課 長	佐々木 啓 君		
農 業 委 員 会			
会 長	三浦 房 雄 君	事 務 局 長	齊藤 武 美 君
選挙管理委員会			
委 員 長	金澤 孝 吉 君		
代表監査委員	中川原 美智子 君		

○議長（和田寛司君） 中山間地域の農地の活用についての答弁について、畑山農林課長より訂正の発言の申し出がありましたので、これを許します。

畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） ただいま議長が申し上げましたとおり、昨日の豊田孝夫議員の一般質問の中で、中山間地域等直接支払い制度の交付金について、田んぼのほうが高いか畑が高いかというところで、畑のほうが高いという発言をいたしました。それは逆で、田んぼのほうが高いという内容でありました。

おわびして、訂正したいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） なにかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） よって、そのように訂正いたします。

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（13） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第2号から報告第4号まで及び議案第75号から議案第84号まで」の13件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大久保均議員。

○2番（大久保 均君） 議案第80号について、若干お聞きします。

平成28年度の下水道事業の特会でありますけれども、この補正にあげました委託料の関係ですが、この前回の全員協議会では、ひばり野地藏岱地区と苗代沢1、2地区を追加変更するということでもありますけれども、実質的に苗代沢の1地区につきましても、本管から結構距離もあるということ、もしもこちらに下水を引き込みとなると、大体事業費がどのくらいかかるか。まずお願いします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 苗代沢地区、うちのほうではD地区と言うんですけれども、その概算事業費としては、今のところ9,400万ほどを見込んでおります。延長にして1,160メートルぐらいあるんですけれども、概算事業費としてはその程度に見込んでおります。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） 概算で9,400万ぐらいということですが、実質的にこの戸数というのは、今現在この地区はどのくらいあるのかお聞きします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 以前調査したときの資料ですが、現居の戸数は25戸と見込んでおります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） 25戸ということですので、約1億ぐらい、概算。費用対効果を見ますと、やはりこの辺も十分検討して、変更する場合。その25戸ですか、ほとんどは合併浄化槽も設置すべきであろうと思われまますので、その辺も含めて、この予算を執行するに当たっては、十分検討して発注していただければと思っております。

そのほかにも1点、この工業団地の一部が入っていないということですので、この辺は将来的にはどうなんでしょう。やはり誘致企業等も来ていますので、この引き込む可能性はあるのかどうか、その辺をちょっと、お聞きします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 現在の下水道の計画の中に、エリアの中には入っているんですけれども、今の認可を取る区域には入っていません。

ただ、工業団地ですので、要望があればその何年か後には取り込んでいくことも可能ですので、工業団地の中の組合と言うんですか、その辺の意向を聞きながら今後検討していかなければいけないと思っております。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） 今、建設課長から答弁いただきましたけれども、その辺も含めて、この委託費の中で、委託費が足りないか足りるかわかりませんが、実施していただければと思います。

特に、企業ですので、せっかく誘致して、環境整備、やはりやる必要があると思うので、

その辺は是非検討していただければと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第75号から議案第84号まで」の10件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第75号から議案第84号まで」の10件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第75号から議案第84号まで」の10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第75号から議案第84号まで」の10件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第75号から議案第84号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第85号及び議案第86号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第85号 平成27年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第86号 平成27年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第85号 平成27年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第86号 平成27年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明14日は、午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時08分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成28年9月14日（水曜日）午後3時開議

第 1 議案第85号及び議案第86号 (委員長報告、質疑、討論、採決)

第 2 議案第87号から第90号まで (町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第85号及び議案第86号 (委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 2 議案第87号から第90号まで (町長提出、提案理由説明)

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大久保 均 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
15 番	古 田 陸 夫 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 櫻 井 篤 史 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総務課長	佐々木 万悦 君	企画振興課長	小村 一弘 君
企画振興課 地方創生推進室長	沢 向 満雄 君	税務課長	金子 尚弘 君
福祉保健課長	鈴木 裕之 君	住民課長	酒井 正志 君
農林課長	畑 山 敦夫 君	建設課長	山下 淳 君
会計管理者	中川原 光亮 君	総合病院事務局長	服部 勤 君
教育委員会 委員長	高村 國昭 君	教育局長	高橋 正之 君
教育課長	佐々木 啓 君		
農業委員会 会長	三浦 房雄 君	事務局長	齊藤 武美 君
選挙管理委員会 委員長	金澤 孝吉 君		
代表監査委員	中川原 美智子 君		

午後3時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（14） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第85号及び議案第86号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、大沢義之議員。

〔決算特別委員長 大沢義之君 登壇〕

○決算特別委員長（大沢義之君） 決算特別委員会に付託されました「議案第85号及び議案第86号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、報告申し上げます。

〔決算特別委員長 大沢義之君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第85号及び議案第86号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第85号及び議案第86号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第85号及び議案第86号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第85号及び議案第86号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第87号から議案第90号まで」の4件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 議案第87号は、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

平成28年8月30日から31日にかけての台風10号の強風により、旧豊間内小学校敷地内の銀杏の枝が折れ、隣接する住宅の小屋に落下し、その屋根の一部を破損させた事件に関し、相手方と損害賠償の額を定めて和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するものであります。

議案第88号は、工事請負契約の締結についてであります。

ひばり野公園陸上競技場管理棟改修工事に当たり、指名競争入札の結果、株式会社大山建工と6,631万2千円で、工事請負契約を締結するものであります。

議案第89号は、五戸町職員の退職管理に関する条例案であります。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の改正に伴い、職員の退職管理に関して規定されることにより、町職員の退職管理について条例を制定する必要があるため提案するものであります。

議案第90号は、平成28年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,499万2千円を追加し、その結果、予算総額は93億8,093万2千円となるものであります。

歳出の主なるものは、11款災害復旧費では、災害復旧工事費1,260万円等を追加するものです。

これらの財源は、分担金及び負担金、繰入金、町債を充当するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定下さいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大久保均議員。

○2番（大久保 均君） 議案第90号についてお聞きします。

10ページの歳出ですけれども、災害復旧費の中の19節負担金、補助及び交付金についてですけれども、この内容と、その箇所数がわかりましたらお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 災害復旧費のうちの、負担金、補助及び交付金の内容ということですが、こちらは、単独災害復旧ということで、町の条例の中にあります農業施設の災害復旧については規定されておりまして、土地改良区などの農業団体が行った工事に対して2分の1補助するというものです。

そのほかに、今回の災害に対しまして特別に規定をつくりまして、農地災害の部分につきまして、工事を行った場合に、そちらも2分の1の補助金を出すというものです。

それで、箇所数につきましては、今のところ把握している部分につきましては、農業施設については1カ所、それから農地の部分については13カ所であります。

ただ、農地の部分については、本人が復旧するかどうかは確認していない数字でありますので、そのとおりになるかどうかはまだわからないところであります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○2番（大久保 均君） そうすれば、この農地災害につきましては、その個人からの申請、その工事に関してのその金額、これは個人が積算して出すのか、誰かに委託して出すのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 業者から見積もりをとっていただいて、その見積もりに基づいて申請していただくというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第87号から議案第90号まで」の4件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第87号から議案第90号まで」の4件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第87号から議案第90号まで」の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第87号から議案第90号まで」の4件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第87号から議案第90号まで」の4件は、原案のとおり可決されました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

[町長 三浦正名君 登壇]

○町長(三浦正名君) 五戸町議会第7回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成27年度一般会計・特別会計の決算認定を初めとする諸議案につきまして御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

さて、ことしは台風の当たり年なのか、8月に4回の台風が青森県を襲い、ほかに、9月にかけて大雨も2回ありました。

五戸町では、幸い人的な被害はありませんでしたが、農地や農作物そして倒木、家屋への被害もありました。被災された住民の皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。

多くの気象の専門家は、これは地球温暖化の影響であると指摘しております。とすれば、今後毎年のようにこういう事態を招く可能性があります。北海道や東北地方は防災体制を根本的に見直す時期に来ているのかもしれない。

ところで、当たり年と言えば、五戸町のスポーツ界も当たり年であります。言うまでもなく、リオデジャネイロ・オリンピックの手倉森監督と太田選手の出場であり、そして太田選手の銀メダルの獲得であります。メダル獲得は五戸町始まって以来の快挙であり、五戸町に明るい話題を提供していただきました。今後の御両人のますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上を申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。

皆様方には御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第7回定例会を閉会します。

午後3時13分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 豊 田 孝 夫

会議録署名議員 高 山 浩 司

会議録署名議員 大 沢 義 之